【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年 5 月26日

【事業年度】 第155期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 松竹株式会社

【英訳名】 Shochiku Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 迫本 淳一

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地四丁目1番1号

【電話番号】 03 (5550) 1699

【事務連絡者氏名】 取締役 尾﨑 啓成

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地四丁目1番1号

【電話番号】 03 (5550) 1699

【事務連絡者氏名】 取締役 尾﨑 啓成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第 151 期	第 152 期	第 153 期	第 154 期	第 155 期
決算年月		2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年2月
売上高	(百万円)	96,173	92,878	90,827	97,479	52,434
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	6,626	5,774	4,054	4,462	5,610
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ()	(百万円)	3,710	3,749	2,596	2,420	11,407
包括利益	(百万円)	6,096	7,054	340	1,006	10,256
純資産額	(百万円)	86,117	92,566	92,726	91,292	80,608
総資産額	(百万円)	198,769	203,572	208,345	195,336	191,205
1株当たり純資産額	(円)	6,260.96	6,730.27	6,714.22	6,610.12	5,837.84
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失	(円)	269.98	272.86	189.00	176.18	830.50
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.29	45.42	44.27	46.48	41.94
自己資本利益率	(%)	4.46	4.20	2.81	2.64	13.34
株価収益率	(倍)	47.97	55.12	60.32	65.90	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	9,180	9,637	6,630	11,965	8,144
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	2,496	6,856	6,707	3,660	3,106
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	4,169	4,485	3,648	13,086	8,019
現金及び現金同等物の期 末残高	(百万円)	16,844	15,139	18,711	21,250	18,017
従業員数	(人)	1,258	1,267	1,309	1,363	1,427
[外、平均臨時雇用者数]		[267]	[310]	[317]	[315]	[283]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.2017年9月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第151期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
 - 3.第151期から第154期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5. 第155期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
 - 6.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を154期の期首から適用しており、153期に係る経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第 151 期	第 152 期	第 153 期	第 154 期	第 155 期
決算年月		2017年2月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月
売上高	(百万円)	58,097	55,032	52,528	56,608	31,063
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	3,389	4,136	2,361	2,265	1,089
当期純利益又は当期純損 失()	(百万円)	2,096	3,047	1,850	1,349	5,024
資本金	(百万円)	33,018	33,018	33,018	33,018	33,018
発行済株式総数	(株)	139,378,578	13,937,857	13,937,857	13,937,857	13,937,857
純資産額	(百万円)	82,876	88,138	87,199	84,964	81,226
総資産額	(百万円)	146,420	153,128	172,548	179,928	183,824
1株当たり純資産額	(円)	5,997.08	6,379.40	6,312.09	6,150.85	5,880.63
1株当たり配当額		4.0	40.0	30.0	30.0	-
(うち1株当たり中間配 当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 ()	(円)	151.68	220.58	133.97	97.67	363.77
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.60	57.56	50.54	47.22	44.19
自己資本利益率	(%)	2.59	3.56	2.11	1.57	6.05
株価収益率	(倍)	85.38	68.18	85.10	118.87	-
配当性向	(%)	26.37	18.13	22.39	30.72	-
従業員数	(1)	535	543	540	572	588
[外、平均臨時雇用者数]	(人)	[84]	[98]	[112]	[117]	[118]
株主総利回り	(%)	132.3	154.0	117.2	119.7	163.3
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価	(円)	1,442	20,090	16,780	16,890	16,260
			(1,595)			
最低株価	(円)	966	14,630	9,420	11,170	9,200
			(1,239)			

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2.2017年9月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第151期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。なお、第151期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。
- 3.第151期から第154期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4.第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5. 第155期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

EDINET提出書類 松竹株式会社(E04582) 有価証券報告書

- 6.最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第152期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
- 7.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を154期の期首から適用しており、153期に係る経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1895年12月、大谷竹次郎が京都新京極阪井座の仕打(興行主)となり、演劇興行に当りました。大谷の兄である白井松次郎も同じ興行界で活躍しており、1902年大阪朝日新聞が二人の活躍について「松竹の新年」の見出しで記事を掲載、これにより松竹の名が世間に知られるようになりました。まもなく二人は演劇専門の松竹合資会社を起こし、後に松竹合名会社と改めました。1920年2月には松竹キネマ合名社を創立して映画の製作・配給を発表し、6月には蒲田撮影所を開設、更に同年11月に帝国活動写真株式会社を創立しました。これが当社の設立日となります。その後の主な変遷は次のとおりであります。

橋区に移転。 大阪松竹座開場。 東京株式取引所、大阪株式取引所に株式上場。 リンナパーク株式会社を吸収合併。 東京松代東朝部創設。 京都南座改装開場。 常磐興行株式会社を吸収合併。 1936年1月 お着演舞場直営院株式会社を吸収合併。 1937年4月 松竹興行株式会社を吸収合併。 1937年4月 松竹興行株式会社を吸収合併。 1937年4月 松竹興行株式会社を吸収合併。 1937年4月 松竹興行株式会社を吸収合併。 1940年1月 新橋演舞場直営開場。 同年6月 松竹映画都市株式会社を吸収合併。 2014年7月 松竹映画都市株式会社を吸収合併。 2014年7月 松竹大郎中華市林式会社と吸収合併。 2014年7月 松竹大郎中藤大武会社設立。 2014年7月 松竹大郎中華市林式会社設立。 2014年7月 松竹大郎中藤大武会社設立。 2014年7月 松竹京都映画株式会社設立。 2014年7月 1950年4月 札幌証券取引所に株式上場。 2015年1月 1950年4月 和幌証券取引所に株式上場。 2015年1月 1950年4月 和幌証券取引所に株式上場。 2015年1月 国際劇場株式会社を吸収合併。 2015年1月 国際劇場株式会社を吸収合併。 2015年1月 国際劇場株式会社を吸収合併。 2015年1月 国際劇場株式会社を吸収合併。 2015年1月 国際劇場株式会社を吸収合併。 2015年1月 国際創場株式会社を吸収合併。 2015年1月 国際創場株式会社を吸収合併。 2015年1月 国際創場株式会社を吸収合併。 2015年1月 日際東京都中央区第世に松竹会館が落成し、本社移転。
1923年5月 1924年12月 1926年5月 1926年5月 1928年10月 1929年11月 1934年8月 1934年8月 1934年8月 1936年1月 1937年4月 1937年4月 1937年4月 1937年4月 1937年4月 1937年4月 1940年1月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年1月 1950年1月 1950年1月 1950年1月 1950年1月 1950年9月 東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1924年12月 1926年5月 1928年10月 1928年10月 東京松竹楽劇部創設。 東京松竹楽劇部創設。 京都南座改装開場。 第磐興行株式会社及び邦楽座株式会社の二社を合併。 1936年1月 日7年8月 日7年8日
1926年5月 1928年10月 1929年11月 京都南座改装開場。 常磐興行株式会社及び邦楽座株式会社の二社を合併。 1936年1月 日7年8月 日7年8日 日
1928年10月 1929年11月 1934年8月 1936年1月 同年8月 1937年4月 1937年4月 1938年7月 1940年1月 同年6月 同年6月 1941年7月 1942年3月 同年12月 1946年10月 1949年5月 同年7月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年69月 東京が大阪い名古屋各証券取引所に株式上場。 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年5月 東京が大阪い名古屋各証券取引所に株式上場。 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年4月 1950年5月 東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1929年11月 1934年8月 1934年8月 1936年1月 大船撮影所開設。(蒲田撮影所閉鎖) 同年8月 神戸聚楽館株式会社を吸収合併。 1937年4月 松竹興行株式会社を吸収合併し、社名を松竹株式会社に変更。 浅草国際劇場直営。 新橋演舞場直営開場。 同年6月 京都太秦撮影所開設。 (蒲田撮影所閉鎖) 神戸聚楽館株式会社を吸収合併。 松竹興行株式会社を吸収合併し、社名を松竹株式会社に変更。 浅草国際劇場直営。 新橋演舞場直営開場。 同年6月 京都太秦撮影所開設。 松竹映画都市株式会社を吸収合併。 1942年3月 四日本松竹興行株式会社設立。 相対2年3月 四日本松竹興行株式会社設立。 大阪・名古屋各証券取引所に株式上場。 同年7月 に開始が取引所に株式上場。 に関いて、大阪・名古屋各証券取引所に株式上場。 に関いて、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大阪・名は、大
1934年8月 常磐興行株式会社及び邦楽座株式会社の二社を合併。
1936年1月 大船撮影所開設。(蒲田撮影所閉鎖) 一年8月 神戸聚楽館株式会社を吸収合併。 1937年4月 松竹興行株式会社を吸収合併し、社名を松竹株式会社に変更。 1938年7月 浅草国際劇場直営。 1940年1月 新橋演舞場直営開場。 同年6月 京都太秦撮影所開設。 1941年7月 松竹映画都市株式会社を吸収合併。 四日本松竹興行株式会社設立。 同年12月 松竹土地興行株式会社設立。 同年12月 松竹京都映画株式会社設立。 1946年10月 松竹京都映画株式会社設立。 1949年5月 東京・大阪・名古屋各証券取引所に株式上場。 同年7月 福岡証券取引所に株式上場。 1950年4月 札幌証券取引所に株式上場。 1951年1月 歌舞伎座復興開場。 1952年11月 国際劇場株式会社を吸収合併。 1953年12月 松竹関西サービス株式会社設立。 東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
同年8月 神戸聚楽館株式会社を吸収合併。 1937年4月 松竹興行株式会社を吸収合併し、社名を松竹株式会社に変更。 1938年7月 浅草国際劇場直営。 1940年1月 新橋演舞場直営開場。 同年6月 京都太秦撮影所開設。 1941年7月 松竹映画都市株式会社を吸収合併。 1942年3月 西日本松竹興行株式会社設立。 同年12月 松竹土地興行株式会社設立。 1946年10月 松竹京都映画株式会社設立。 1949年5月 東京・大阪・名古屋各証券取引所に株式上場。 同年7月 福岡証券取引所に株式上場。 1950年4月 札幌証券取引所に株式上場。 1951年1月 歌舞伎座復興開場。 1952年11月 国際劇場株式会社を吸収合併。 1953年12月 松竹関西サービス株式会社設立。 1956年9月 東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1937年4月 松竹興行株式会社を吸収合併し、社名を松竹株式会社に変更。 1938年7月 浅草国際劇場直営。 1940年1月 新橋演舞場直営開場。 同年6月 京都太秦撮影所開設。 4941年7月 松竹映画都市株式会社を吸収合併。 1942年3月 西日本松竹興行株式会社設立。 同年12月 松竹土地興行株式会社設立。 1946年10月 松竹京都映画株式会社設立。 1949年5月 東京・大阪・名古屋各証券取引所に株式上場。 同年7月 福岡証券取引所に株式上場。 1950年4月 札幌証券取引所に株式上場。 1951年1月 歌舞伎座復興開場。 1952年11月 国際劇場株式会社を吸収合併。 1953年12月 松竹関西サービス株式会社設立。 東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1938年7月 浅草国際劇場直営。 1940年1月 新橋演舞場直営開場。 同 年6月 京都太秦撮影所開設。 1941年7月 松竹映画都市株式会社を吸収合併。 西日本松竹興行株式会社設立。 同 年12月 松竹土地興行株式会社設立。 1946年10月 松竹京都映画株式会社設立。 1949年5月 東京・大阪・名古屋各証券取引所に株式上場。 同 年7月 福岡証券取引所に株式上場。 1950年4月 札幌証券取引所に株式上場。 1951年1月 歌舞伎座復興開場。 1952年11月 国際劇場株式会社を吸収合併。 4053年12月 松竹関西サービス株式会社設立。 東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1940年1月 新橋演舞場直営開場。 同 年6月 京都太秦撮影所開設。 1941年7月 松竹映画都市株式会社を吸収合併。 1942年3月 西日本松竹興行株式会社設立。 同 年12月 松竹土地興行株式会社設立。 1946年10月 松竹京都映画株式会社設立。 1949年5月 東京・大阪・名古屋各証券取引所に株式上場。 同 年7月 福岡証券取引所に株式上場。 1950年4月 札幌証券取引所に株式上場。 1951年1月 歌舞伎座復興開場。 1952年11月 国際劇場株式会社を吸収合併。 1953年12月 松竹関西サービス株式会社設立。 東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
同年6月 1941年7月 1942年3月 同年12月 松竹共地興行株式会社設立。 相が力力を開始した。 1946年10月 松竹京都映画株式会社設立。 1949年5月 東京・大阪・名古屋各証券取引所に株式上場。 同年7月 福岡証券取引所に株式上場。 相側証券取引所に株式上場。 1950年4月 松幌証券取引所に株式上場。 1951年1月 歌舞伎座復興開場。 1952年11月 国際劇場株式会社を吸収合併。 松竹関西サービス株式会社設立。 東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1941年7月 1942年3月 西日本松竹興行株式会社設立。 同 年12月 松竹土地興行株式会社設立。 1946年10月 松竹京都映画株式会社設立。 1949年5月 東京・大阪・名古屋各証券取引所に株式上場。 同 年7月 福岡証券取引所に株式上場。 1950年4月 札幌証券取引所に株式上場。 1951年1月 歌舞伎座復興開場。 1952年11月 国際劇場株式会社を吸収合併。 1953年12月 松竹関西サービス株式会社設立。 1956年9月 東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1942年3月西日本松竹興行株式会社設立。同 年12月松竹土地興行株式会社設立。1946年10月松竹京都映画株式会社設立。1949年5月東京・大阪・名古屋各証券取引所に株式上場。同 年7月福岡証券取引所に株式上場。1950年4月札幌証券取引所に株式上場。1951年1月歌舞伎座復興開場。1952年11月国際劇場株式会社を吸収合併。1953年12月松竹関西サービス株式会社設立。1956年9月東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
同 年12月 松竹土地興行株式会社設立。 1946年10月 松竹京都映画株式会社設立。 1949年5月 東京・大阪・名古屋各証券取引所に株式上場。 同 年7月 福岡証券取引所に株式上場。 1950年4月 札幌証券取引所に株式上場。 1951年1月 歌舞伎座復興開場。 1952年11月 国際劇場株式会社を吸収合併。 1953年12月 松竹関西サービス株式会社設立。 1956年9月 東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1946年10月 松竹京都映画株式会社設立。 1949年5月 東京・大阪・名古屋各証券取引所に株式上場。 同 年7月 福岡証券取引所に株式上場。 1950年4月 札幌証券取引所に株式上場。 1951年1月 歌舞伎座復興開場。 1952年11月 国際劇場株式会社を吸収合併。 1953年12月 松竹関西サービス株式会社設立。 1956年9月 東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1949年 5 月東京・大阪・名古屋各証券取引所に株式上場。同 年 7 月福岡証券取引所に株式上場。1950年 4 月札幌証券取引所に株式上場。1951年 1 月歌舞伎座復興開場。1952年11月国際劇場株式会社を吸収合併。1953年12月松竹関西サービス株式会社設立。1956年 9 月東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
同 年 7 月 福岡証券取引所に株式上場。 1950年 4 月 札幌証券取引所に株式上場。 1951年 1 月 歌舞伎座復興開場。 1952年11月 国際劇場株式会社を吸収合併。 1953年12月 松竹関西サービス株式会社設立。 1956年 9 月 東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1950年 4 月 1951年 1 月 1952年11月 1953年12月 1956年 9 月 東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1951年 1 月歌舞伎座復興開場。1952年11月国際劇場株式会社を吸収合併。1953年12月松竹関西サービス株式会社設立。1956年 9 月東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1952年11月国際劇場株式会社を吸収合併。1953年12月松竹関西サービス株式会社設立。1956年9月東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1953年12月 松竹関西サービス株式会社設立。 1956年 9 月 東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1956年 9 月 東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1957年 9 月
1958年 1 月
同 年6月 松竹第一興行株式会社設立。
1959年3月 松竹事業株式会社(現・株式会社松竹サービスネットワーク)設立。
1962年 6 月 東日本松竹興行株式会社設立。
1964年 2 月 京都松竹ビル竣工開場、ひき続き第 2 ・第 3 ビル建設。
1975年 7 月 東劇ビル竣工開場。
1981年6月 大船松竹ショッピングセンター新設。
1982年 4 月 / 浅草国際劇場閉館。
1984年10月 有楽町センタービル 期ビル完成。(同ビル内に、丸の内ピカデリー1・2の二館新規開場)
1985年2月 株式会社松竹パフォーマンス設立。
1986年12月 大阪角座ビル竣工開場。
同年同月 松竹関東サービス株式会社設立。
1987年3月 株式会社松竹プロモーション設立。
同 年10月 有楽町センタービル 期ビル完成。(同ビル内に、丸の内松竹(現・丸の内ピカデリー3)新規
開場及び貸店舗新設)
1991年10月 京都南座新装開場。
1992年 4 月 博多STビル竣工開場。
同年同月株式会社衛星劇場(現・松竹ブロードキャスティング株式会社)設立。
1994年11月 株式会社神奈川メディアセンター(現・株式会社松竹映像センター)設立。
1995年10月 鎌倉シネマワールド開場。
1996年 5 月 株式会社松竹マルチプレックスシアターズ設立。

1996年12月	株式会社伝統文化放送設立。
1997年 3 月	大阪松竹座新築開場。
1998年12月	鎌倉シネマワールド閉鎖。
同年同月	本社を中央区築地・東劇ビル(現在地)に移転。
1999年10月	大阪中座閉館。
2000年6月	新木場ネガ・プリント倉庫竣工。
同 年同月	大船撮影所閉所。
2001年2月	松竹第一興行株式会社が松竹土地興行株式会社を吸収合併。
同 年11月	MOVIX京都開場。
同年同月	京都松竹座閉館。
2002年 1 月	名古屋松竹座、浪花座閉館。
同 年2月	東日本松竹興行株式会社、松竹関西興行株式会社、西日本松竹興行株式会社解散。
同年同月	松竹関東サービス株式会社、株式会社松竹プロモーション解散。
同 年11月	築地松竹ビル竣工開場。
2003年 2 月	松竹第一興行株式会社解散。
同 年3月	札幌シネマフロンティア開場。
2005年 4 月	MOVIX京都ツインビル開場。
2006年 5 月	新宿松竹会館閉館。(新宿ピカデリー1~4)
同年同月	上野セントラル閉館。(上野セントラル1~4)
同 年12月	株式会社松竹エンタテインメント設立。
2007年3月	ミッドランドスクエアシネマ開場。
同 年4月	角座1・2閉館。
同年同月	なんばパークスシネマ開場。
2008年3月	名古屋証券取引所の上場廃止。
同 年7月	新宿松竹会館竣工。
同年同月	新宿ピカデリー開場。
同 年10月	株式会社松竹京都撮影所(現・株式会社松竹撮影所)設立。
同年同月	松竹京都映画株式会社解散。
2009年 1 月	 渋谷ピカデリー閉館。
同 年3月	株式会社伝統文化放送解散。
2010年3月	松竹倶楽部ビル竣工。
同 年4月	歌舞伎座休館。
2011年1月	梅田ピカデリー閉館。
同 年3月	映画興行部門を会社分割し、株式会社松竹マルチプレックスシアターズに承継。
同 年5月	大阪ステーションシティシネマ開場。
2013年 2 月	中映株式会社を吸収合併。
同年同月	歌舞伎座及び歌舞伎座タワー竣工。
同 年4月	歌舞伎座新開場。
2014年8月	京都松竹第2ビル閉鎖。
2015年 2 月	松竹ナビ株式会社設立。
同 年6月	株式会社松竹サービスネットワークが松竹関西サービス株式会社を吸収合併。
同 年9月	京都松竹第3ビル閉鎖。
2016年 2 月	京都南座休館。
2018年3月	築地ビルキャピタル有限会社を吸収合併し匿名組合築地ビルキャピタルが消滅。
同 年11月	京都南座新開場。
同年同月	京都松竹阪井座ビル(旧・京都松竹第3ビル)竣工。
2020年 4 月	浅草六区松竹ビル竣工。
同 年7月	BS松竹東急株式会社設立。

3【事業の内容】

当企業グループ(当社及び当社の関係会社、以下は同じ)は、当社、連結子会社16社及び持分法適用関連会社8社により構成されており、映像関連事業、演劇事業、不動産事業、その他を主たる事業としております。

当企業グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。なお、当社の組織変更に伴い、当企業グループにおける経営管理体制を再検討した結果、当連結会計年度よりセグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「1.報告セグメントの概要」をご参照ください。

(1) 映像関連事業……主要な業務は劇場用映画の製作・売買・配給・興行、映画劇場・売店の運営、テレビ映画の制作・販売、CMの企画・製作、BS・CS・CATVのソフト製作・編集、衛星基幹放送、一般放送、ビデオソフトの製作・買付・販売、宣伝の企画・制作・代理、音楽著作権の利用開発・許諾等であります。

劇場用映画

当社が製作・売買・配給する他、子会社㈱松竹撮影所が製作し、子会社㈱松竹マルチプレックスシアターズが 興行を行っております。

劇場売店の運営

子会社㈱松竹マルチプレックスシアターズが行っております。

テレビ映画

当社が制作・販売する他、子会社㈱松竹撮影所が制作を行っております。

映画・テレビ等のCMの企画・製作

子会社㈱松竹撮影所が行っております。

BS・CS・CATVのソフト製作・編集

当社が製作する他、子会社松竹ブロードキャスティング㈱が製作・編集を行い、子会社㈱松竹映像センターが映像ソフトの企画・製作を行っております。

衛星基幹放送

子会社松竹ブロードキャスティング㈱及び関連会社インターローカルメディア㈱が行っております。

一般放送

子会社松竹ブロードキャスティング㈱が行っております。

ビデオソフトの製作・買付・販売

当社が行っております。

宣伝の企画・制作・代理

子会社松竹ナビ㈱が行っております。

音楽著作権の利用開発・許諾

子会社松竹音楽出版㈱が行っております。

(2) 演劇事業……主要な業務は演劇の企画・製作・興行、俳優・タレントの斡旋、舞台衣裳の製作・売買・賃貸、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売、劇場内イヤホンガイドサービス等であります。

演劇の企画・製作・興行、俳優・タレントの斡旋

当社の他、子会社松竹芸能㈱、㈱松竹エンタテインメントが行っております。

舞台衣裳の製作・売買・賃貸

子会社松竹衣裳㈱、日本演劇衣裳㈱が行っております。

演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売

子会社歌舞伎座舞台㈱、㈱関西美術、松竹ショウビズスタジオ㈱が行っております。

劇場内イヤホンガイドサービス

関連会社㈱イヤホンガイドが行っております。

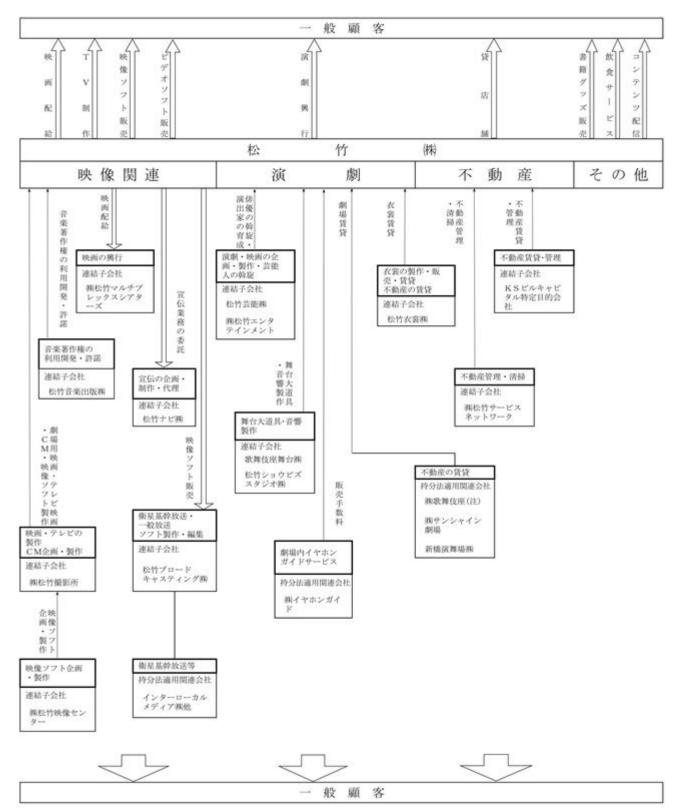
(3) 不動産事業……主要な業務は所有不動産の賃貸、不動産の管理・清掃等であります。

所有不動産の賃貸、不動産の管理・清掃

当社の他、子会社松竹衣裳㈱、KSビルキャピタル特定目的会社、㈱松竹サービスネットワーク、関連会社㈱ 歌舞伎座、㈱サンシャイン劇場、新橋演舞場㈱が行っております。

(4) その他……主要な業務は、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、配信コンテンツの企画・制作、新規事業開発等であります。

プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、配信コンテンツの企画・制作、新規事業開発等 当社が行っております。



(注)㈱歌舞伎座は東京証券取引所第二部に上場しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
松竹衣裳株式会社	東京都中央区	35	演劇 不動産	100.0	当社に衣裳を賃貸 役員等の兼任5名(うち社員1名)
株式会社松竹サービスネットワーク	同上	100	不動産	100.0	当社不動産の管理業務を委託 役員等の兼任7名(うち社員4名)
松竹ショウビズスタジオ株式会社	同上	10	演劇	100.0	当社の演劇の音響を製作 役員等の兼任3名(うち社員2名)
松竹芸能株式会社	大阪市中央区	160	演劇	100.0	当社の演劇の製作及び俳優の斡旋 役員等の兼任8名(うち社員7名)
松竹ブロードキャスティング株式会社	東京都中央区	2,500	映像関連	100.0	当社より映像版権を購入 当社に資金を貸付けている 役員等の兼任8名(うち社員3名)
株式会社松竹撮影所	京都市右京区	100	映像関連	100.0	当社へ映像作品を納入 当社より債務保証を受けている 役員等の兼任7名(うち社員4名)
株式会社松竹映像センター	東京都港区	100	映像関連	100.0	当社の映像作品の仕上げ作業 当社より債務保証を受けている 役員等の兼任6名(うち社員4名)
株式会社松竹マルチプレックスシア ターズ(注) 3 , 5	東京都中央区	3,937	映像関連	100.0	当社より映画及び建物を賃借 当社より資金の借入を受けている 当社より債務保証を受けている 役員等の兼任9名(うち社員5名)
松竹音楽出版株式会社	同上	10	映像関連	100.0	当社に音楽商品を提供 役員等の兼任6名(うち社員5名)
松竹ナビ株式会社	同 上	50	映像関連	100.0	当社より宣伝業務を委託 役員等の兼任9名(うち社員6名)
歌舞伎座舞台株式会社	同上	10	演劇	57.3	当社の演劇の舞台大道具の製作 役員等の兼任4名(うち社員3名)
KSビルキャピタル特定目的会社 (注)3	東京都千代田区	31,600	不動産	[100.0]	当社と不動産を賃貸借
その他 4 社					

- (注)1.主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 - 3.特定子会社であります。
 - 4 . 上記子会社はすべて有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 - 5.株式会社松竹マルチプレックスシアターズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 15,845百万円

(2) 経常損失 3,024百万円(3) 当期純損失 4,387百万円(4) 純資産額 6,923百万円

(5) 総資産額 17,291百万円

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社サンシャイン劇場	東京都豊島区	10	不動産	30.0	当社に劇場を賃貸 役員等の兼任2名(うち社員1名)
株式会社イヤホンガイド	東京都中央区	10	演劇	25.0	当社の劇場にイヤホン解説を提供 役員等の兼任2名(うち社員1名)
株式会社歌舞伎座(注) 2 , 3	同上	2,365	不動産	13.8 [8.2]	当社と不動産を賃貸借 役員等の兼任5名(うち社員1名)
歌舞伎座サービス株式会社 (注) 2	同上	40	不動産	13.8 (13.8)	当社に商品を提供 役員等の兼任1名
新橋演舞場株式会社 (注)3	同上	135	不動産	21.2	当社に劇場を賃貸 役員等の兼任 2 名
インターローカルメディア株式会社	同上	30	映像関連	40.0 (40.0)	当社の連結子会社の衛星基幹放送 役員等の兼務2名(うち社員2名)
Aetas株式会社	同上	89	映像関連	40.0 (40.0)	役員等の兼務1名(うち社員1名)
BHD Media Joint Stock Company (注)2	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	877億ベト ナムドン	その他	19.5 (19.5)	役員等の兼務1名(うち社員1名)

- (注)1.主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 持分は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
 - 3.有価証券報告書の提出会社であります。
 - 4.議決権の所有割合の[]内は同意している者等の所有割合で外数となっております。
 - 5.議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年 2 月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
映像関連事業	569 (78)	
演劇事業	597 (136)	
不動産事業	79 (42)	
その他	75 (17)	
全社(共通)	107 (10)	
合計	1,427 (283)	

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2021年 2 月28日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
588 (118)	42.8	16.6	7,808,301

セグメントの名称	従業員数(人)
映像関連事業	175 (15)
演劇事業	200 (72)
不動産事業	31 (4)
その他	75 (17)
全社(共通)	107 (10)
合計	588 (118)

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

松竹労働組合は映画演劇労働組合連合会(映演労連)に加盟し、また、連結子会社16社の中には合計で2の個別組合が存在しており、組合の自主性確立に努めると共に常に会社と一致協力して事業の発展、業績の向上に努力しております。

第2【事業の状況】

- 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】
- (1)会社の経営の基本方針

当企業グループでは以下の通り「ミッション」を定めております。

- ・日本文化の伝統を継承、発展させ、世界文化に貢献する。
- ・時代のニーズをとらえ、あらゆる世代に豊かで多様なコンテンツをお届けする。

今後もこの「ミッション」に則り、お客様の要望に応える魅力あるコンテンツやサービスを提供し、また社外とのパートナーシップを促進して、株主の皆様に信頼され続ける企業グループたることを経営の基本方針として事業活動を進めて参ります。

(2)目標とする経営指標

当企業グループの中核事業である劇場用映画及び演劇は予想と実績の乖離が大きく、このため特定の経営指標をもって経営目標とすることはせず、安定した収益基盤を着実に強化していくことが第一と認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、わが国経済においても、ワクチンや治療薬が普及するまでは、先行きの不透明な状況が続くものと見込まれます。当企業グループを取り巻く経営環境についても、引き続き予断を許さない状況を注視する必要があります。

このような状況の中、当企業グループは、事態の推移を考量する中で事業を展開し、あらゆる世代のお客様に喜んでいただき、心の支えとなる映像・演劇のコンテンツを、提供して参ります。

中核部門である映像関連事業及び演劇事業においては、伝統をいかしつつ、変化するお客様の嗜好を取り込みながらも、質の高いコンテンツを継続的に製作します。これを多様な形で水平展開して、より多くのお客様に提供していくとともに、不動産事業他では、資産のより効率的な運用を行い、併せて安定的で活力のある、収益性の高い企業グループを目指して参ります。

映像関連事業の映画の製作・配給では、感染症の感染拡大を予防するためのガイドラインに基づき、スタッフ・キャストの安全のため感染対策を徹底して参ります。他社との連携等を進め、多様な製作・出資形態による作品調達を行いながら、お客様に喜ばれる質の高い自社映画の企画・製作に一層傾注し、利益率を高めて参ります。当社の充実したライブラリーの更なる活用も重要なテーマであり、ブルーレイ、DVD等既存のパッケージは勿論、配信や海外利用等のライセンスビジネスにも活用し、収益機会を拡げて参ります。映画興行では、㈱松竹マルチプレックスシアターズにおいて、より一層の収益力強化に向けて経費削減と効率的運営に努めます。また、他社との差別化につながる設備の導入を進め、お客様に選ばれるシネコンを目指して今後もサービスの拡充に努めて参ります。

演劇事業では、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、引き続き感染予防を徹底し、日程、上演時間等も工夫しながら興行して参ります。歌舞伎につきましては、質の高い古典の上演、新しい作品の創作を続け、一線級の俳優の至芸を見せるとともに、次代を担う俳優の活躍の場を一層広げて参ります。また海外公演についても引き続き力を注ぎ、日本が誇る伝統芸能を世界に向けて発信していきます。歌舞伎以外の一般演劇につきましても、製作・興行に意欲的に取り組んで参ります。歌舞伎やメトロポリタン・オペラを高画質・高音質で映像化し、上映する「シネマ歌舞伎」や「METライブビューイング」は、人気が定着してきましたが、ファン層の更なる拡大に向けて注力して参ります。

不動産事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて賃貸借契約の見直し又は退去するテナント企業が出始めているものの、綿密なコミュニケーション及び後継テナント誘致によって対処し、収益の確保に努めて参ります。また、中長期的な視点を持って持続的な成長を遂げるため、老朽化物件の建替えという「点」の開発を進めてきた段階からステップアップし、拠点エリアの価値を高める「面」の開発に取り組んでいくことを目標に掲げたエリアマネジメント活動を展開して参ります。歌舞伎座に併設する賃貸オフィスタワー「歌舞伎座タワー」がフル稼働する等、安定収益基盤の強化を目指してきた取り組みが一定の成果を上げておりまが、その他の不動産に関しましても、業界の動向に係わる広範かつ的確な情報入手に一層注力し、テナント戦略に創意工夫しつつ、より一層の経費削減と効率的運用に努めて参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言が発出されるなど経済活動の抑制が続いております。 現時点では終息時期を見通すことは困難であり、今後、映画館において営業時間短縮又は臨時休業等の措置が取られた場合、また当社の直営劇場をはじめとする演劇公演について中止又は延期となった場合には当企業グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当企業グループでは、映画館及び演劇劇場において感染症拡大を予防するための各種ガイドラインに基づき、医療分野の専門家の意見も独自に取り入れながら、一般的な検温チェック、消毒作業の等の実施は勿論、劇場特性に応じた個別安全施策も加えて感染症対策を徹底して参ります。

(2)劇場用映画の興行成績に関するリスク

映像関連事業における劇場用映画作品の興行成績は、作品による差異が大きく、不安定であり、また、各作品の興行成績を予想することは常に困難であります。当企業グループでは各種データに基づき作品の選定及び編成を行っておりますが、仮に一定の成績に達しない作品が長期にわたり継続した場合には、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)知的財産権の侵害に関するリスク

当企業グループの保有する知的財産権について、海賊版や模倣品による権利侵害が現実に発生しており、そのケースごとに適切な対応をとるように努めておりますが、海外やインターネットにおいては、法規制その他の問題から知的財産権の保護を充分に受けられない可能性があります。仮に、当企業グループが長期にわたり大規模な侵害行為を受けてそれを回避不可能な場合には、その侵害行為が当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 演劇事業の興行成績に関するリスク

当企業グループは演劇事業として歌舞伎及び一般演劇を上演しておりますが、出演俳優の健康上の理由及び不慮の事故等により出演が不可能になる恐れがあります。そのような事態に対しては、常に代役の出演が可能な状況を維持する等の対策を講じてはおりますが、場合によっては当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、常にお客様に満足していただけるような魅力ある公演を提供するよう努力しておりますが、公演及び出演俳優の話題性・認知度やお客様の嗜好の変化等により、入場者数が大きく左右される可能性があります。それに伴い当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等の発生に関するリスク

映像関連事業、演劇事業、不動産事業、その他における映画館(シネコンを含む)・演劇劇場、飲食店舗及び事業用テナントビル等、当企業グループは、多数の顧客を収容可能な営業施設等において、自然災害や衛生上の問題等顧客の安全・健康にかかわる予期せぬ事態が発生する可能性があります。万一、そのような事態が発生した場合、当企業グループでは「危機管理計画書」「危機管理ガイドブック」等を作成し被害を最小限に留めるよう安全対策を講じておりますが、その規模等によっては、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6)固定資産の減損会計に関するリスク

当企業グループが保有する固定資産において、地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況によっては減損処理に伴う損失が発生する可能性があります。当企業グループでは、早期に減損の兆候を把握し適切な対応をしておりますが、減損損失が発生した場合には経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7)保有有価証券に関するリスク

当企業グループは、市場性のある有価証券を保有しております。保有有価証券は四半期ごとに時価評価をはじめ各種検証を行い、特に政策保有株式については、個別銘柄ごとに直近の財務状況、取引関係、配当等を総合的に検証し、定期的に取締役会に報告することによって保有の適否を判断しておりますが、将来大幅な株価下落が続く場合等には保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8)財政状態に関するリスク

1.当社は、長期借入金として金融機関5行との間で129億円の金銭消費賃貸契約を締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付加されております。当社では、安定した経営による財務体質強化に努めておりますが、それに抵触した場合には借入金の返済を要請される可能性があります。

各連結会計年度及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表上の株主資本の部の金額を500億円以上に維持すること。なお、2022年2月期第2四半期以降については、各連結会計年度及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表上の株主資本の部の金額を400億円以上に維持すること。

2.当社は、長期借入金として金融機関8行との間で103億円の金銭消費貸借契約を締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付加されております。当社では、安定した経営による財務体質強化に努めておりますが、それに抵触した場合には借入金の返済を要請される可能性があります。

各連結会計年度及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表上の株主資本の部の金額を500億円以上に維持すること。なお、2022年2月期第2四半期以降については、各連結会計年度及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表上の株主資本の部の金額を400億円以上に維持すること。

(9)不動産賃貸に関するリスク

当企業グループは全国に賃貸不動産を保有しておりますが、不動産市況によっては賃貸物件の空室率が高くなることや主要テナントの撤退等により期待通りの収益を得られない可能性があります。各テナントと綿密なコミュニケーションを取りながら賃料交渉にも誠実に対応し、また撤退の際には後継テナントを誘致する等で対処をしておりますが、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経済活動や個人消費が低迷し、Go Toキャンペーンや助成金等の施策は行われたものの、本格的な回復には至らず、外食産業や観光業等を中心に、極めて厳しい状況となりました。

映画業界は、映画館の営業休止等の影響を受け、興行収入が1,432億8,500万円(前年比54.9%)、入場人員が1億613万人(前年比54.5%)となり、興行収入での発表を始めた2000年以降の最低記録となりました。邦画・洋画の構成比は、邦画が76.3%、洋画が23.7%と、邦画の構成比が70%を超えました。洋画大作の公開延期や、『劇場版「鬼滅の刃」無限列車編』が日本歴代興行収入の新記録を更新する等、邦画のシェアが上昇しました。全国のスクリーン数は前年より33スクリーン増えて3,616スクリーンとなりました。

演劇業界は、感染症の影響を受け、公演の中止、自粛等の休演期間が明けた後、感染予防を徹底し、日程、上演時間等も工夫しながら興行を再開いたしました。その中で、引き続きお客様の嗜好に合わせた公演を実現し、観客動員を維持しながら、動画配信事業等新たな販路を開拓していくことが課題となりました。

不動産業界は、感染症の拡大によりテレワークが浸透し、都心部のオフィスを縮小させる動きが進んでおります。また、外食産業や観光業等の生活関連業では、緊急事態宣言期間中に営業時間の短縮や宿泊予約のキャンセル発生等により、期間を通して店舗売上や稼働率が大きく下回っていることから賃料負担が厳しい状況が続いております。

このような状況下、当企業グループはより一層の効率化を図るとともに、本格的な事業再開に向けた環境整備に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高52,434百万円(前年同期比46.2%減)、営業損失5,483百万円(前年同期は営業利益4,604百万円)、経常損失5,610百万円(前年同期は経常利益4,462百万円)となり、特別損失5,810百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は11,407百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益2,420百万円)となりました。

	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)
当連結会計年度	52,434	5,483	5,610	11,407	830.50
前連結会計年度	97,479	4,604	4,462	2,420	176.18
増減率(%)	46.2	-	-	-	-

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態の状況については、次のとおりであります。

	資産合計	負債合計	純資産合計	自己資本比率	1 株当たり純資産
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(円)
当連結会計年度末	191,205	110,597	80,608	41.9	5,837.84
前連結会計年度末	195,336	104,043	91,292	46.5	6,610.12
増減率(%)	2.1	6.3	11.7	-	11.7

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、次のとおりであります。

	営業活動による	投資活動による	財務活動による	現金及び現金同等物
	キャッシュ・フロー	キャッシュ・フロー	キャッシュ・フロー	の期末残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
当連結会計年度	8,144	3,106	8,019	18,017
前連結会計年度	11,965	3,660	13,086	21,250

当企業グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため単価を特定できるものではなく、また受注生産形態をとるものも少ないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の実績については「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績等の分析」における各セグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。 経営成績の分析

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当社の組織変更に伴い、当企業グループにおける経営管理体制を再検討した結果、当連結会計年度よりセグメントの区分を変更しております。従来「その他」に区分しておりました音楽著作権の利用開発・許諾等を「映像関連事業」に、舞台衣裳の製作・販売・賃貸、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売等を「演劇事業」にそれぞれ変更しております。このため、前年同期との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

		売上高		営業利益又は営業損失()				
	前連結会計年度 当連結会計年度 増減率		前連結会計年度	当連結会計年度	増減率			
	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(%)		
映像関連事業	55,198	31,827	42.3	2,237	2,761	-		
演劇事業	28,621	7,317	74.4	742	4,268	-		
不動産事業	11,589	11,931	2.9	5,045	5,379	6.6		
その他	2,069	1,359	34.3	148	886	-		
全社・消去	-	1	1	3,272	2,946	1		
連結計	97,479	52,434	46.2	4,604	5,483	-		

(映像関連事業)

配給は、邦画9作品、洋画4作品、アニメ5作品、シネマ歌舞伎、METライブビューイング、松竹ブロードウェイシネマ等の作品を公開しました。全国の映画館が4月から営業を休止したことで大きな影響を受けましたが、8月公開の「事故物件 恐い間取り」は若年層を中心に支持され大ヒットとなりました。9月公開の京都アニメーション最新作「劇場版 ヴァイオレット・エヴァーガーデン」は非常に高い評価を受けてロングラン上映となりました。12月公開の「滝沢歌舞伎 ZERO 2020 The Movie」は、舞台と映画を融合させた全く新しいエンタテインメント作品として、好評を博しました。これらの3作品が、映画業界の興行収入が大きく減少する中、特に収益に貢献しました。

興行は、㈱松竹マルチプレックスシアターズでは、感染症拡大防止のための各都道府県からの要請や緊急事態宣言の発令により、3月以降に順次、営業時間短縮や臨時休業いたしました。6月以降の営業再開後は感染拡大予防ガイドラインに従い、空調設備を適切に稼働させ、お客様の体表面温度の非接触測定やアルコール消毒液の設置等、万全の感染拡大防止対策を行っております。当社配給作品「事故物件 恐い間取り」の他、夏休み興行が盛況となり、若い世代を中心に多くのお客様にご来場いただきました。秋には「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」の大ヒットにより高稼働いたしました。

テレビ制作は、地上波にて、連続ドラマ「恐怖新聞」、2時間ドラマ「再雇用警察官」「刑事アフター5」、時代劇スペシャル「必殺仕事人2020」「桶狭間~織田信長 覇王の誕生~」、BS放送にて時代劇スペシャル「無用 庵隠居修行4」「上意討ち」を、撮影現場にて万全の感染症対策をとった上で制作し、収益に貢献しました。番組 販売では、CS局に「京都殺人案内」「科学捜査官」をハイビジョン化して販売し、BS局に「必殺仕事人」他を 販売して好調に推移しました。

映像ソフトは、「男はつらいよ お帰り 寅さん」や「事故物件 恐い間取り」等、話題となった新作を販売し、収益に貢献しました。

テレビ放映権販売では、BSテレビ東京で、4月より「男はつらいよ」全50作品の4K放送を開始し、収益に貢献しました。

CS放送事業は、松竹ブロードキャスティング㈱は、ホームドラマチャンネルでのシネマ歌舞伎の放送開始や、話題となったタイドラマを衛星劇場にていち早く国内のテレビとして初めて編成する等、編成面での強化・インターネット動画配信サービスとの差別化による加入者増によって、収益を確保いたしました。

この結果、売上高は31,827百万円(前年同期比42.3%減)、セグメント損失は2,761百万円(前年同期はセグメント利益2,237百万円)となりました。

(演劇事業)

松竹直営劇場の演劇公演では、引き続き収容率を抑え、感染症拡大防止の対策を徹底し、お客様の安全、安心に 配慮した興行を行って参りました。

歌舞伎座は、3月から7月までの公演は、すべて中止となりました。5月から7月に予定していた「十三代目市川團十郎白猿襲名披露興行」は延期となりました。8月には興行を再開し、12月までは各部幕間無しの一演目とする、初の四部制興行を行いました。年明けの1月「壽 初春大歌舞伎」からは、各部二演目の三部制興行といたしました。また、2月興行で劇場単月黒字を出せる迄回復いたしました。

新橋演舞場は、3月から9月までの公演及び12月公演は中止及び延期となりました。7・8月に公演予定だった「滝沢歌舞伎 ZERO 2020」が休演中の劇場を利用して舞台を撮影し、映画化いたしました。その全国公開に先駆けて特別上映を10月に行い、興行を再開しました。10月のジャニーズJr.公演「虎者 NINJAPAN 2020」、1月「初春海老蔵歌舞伎」は大盛況となり、それぞれ生配信を実施、大きな話題となりました。

大阪松竹座は、3月から12月までの予定公演は中止及び延期となりました。8月「Johnny's DREAM IsLAND 2020 2025~大好きなこの街から~」は無観客配信での製作協力を行いました。また、大阪松竹座としては初の試みとなる、9月「大阪松竹座初のステージ体験ツアー」の開催を始め、1月「坂東玉三郎 初春特別舞踊公演」と徐々に公演を再開しました。

南座は、3月から11月までの予定公演は中止及び延期となりました。8月「南座 夏の舞台体験ツアー」から イベント開催を行い、10月「滝沢歌舞伎 ZERO 2020 The Movie 特別上映」、11月『「鬼滅の刃」×「京都南座 歌舞伎ノ舘」』等の各イベントがコロナ禍の新たな企画として、大きな話題となりました。12月は三部制興行の 「吉例顔見世興行」で演劇興行を本格的に再開し、好評を博しました。

その他の公演は、巡業等、すべての公演が中止となりました。

受託製作は、3月から9月までの他座からの受託製作の歌舞伎公演が中止となりました。10月の御園座「錦秋御園座歌舞伎」、11月博多座「市川海老蔵特別公演」、2月博多座「二月花形歌舞伎」を、それぞれ公演期間を約2週間とし、上演時間を短くした二部制興行にて実施しました。

シネマ歌舞伎は、4月・5月の「月イチ歌舞伎2020」が上映中止となりましたが、緊急事態宣言の解除後に上映を再開いたしました。10月には新作「三谷かぶき 月光露針路日本 風雲児たち」を上映し、新たな観客層を取り込み、好評を博しました。

METライブビューイングは、新シーズン2020 - 21は、ニューヨークのメトロポリタン歌劇場で全公演がキャンセルとなり、代替上映として過去シーズンの人気作6作品を「プレミアム・コレクション2021」として2月より上映し、多くのオペラ・ファンを魅了しました。

配信は、感染症のため中止となった、歌舞伎座「三月大歌舞伎」、南座スーパー歌舞伎 「新版オグリ」の無料配信を行いました。また、「歌舞伎家話」、「紀尾井町家話」、史上初のオンライン歌舞伎である図夢歌舞伎「忠臣蔵」等の動画配信が新しい試みとして、大きな話題となりました。8月には「歌舞伎オンデマンド」を開設し、歌舞伎公演を収録配信いたしました。1月には新橋演舞場「初春海老蔵歌舞伎」を、古典歌舞伎の本興行として初めて千穐楽生配信を行い、大きな評判となりました。

この結果、売上高は7,317百万円(前年同期比74.4%減)、セグメント損失は4,268百万円(前年同期はセグメント利益742百万円)となりました。

(不動産事業)

不動産賃貸では、歌舞伎座タワー・築地松竹ビル(銀座松竹スクエア)・東劇ビル・新宿松竹会館(新宿ピカデリー)・有楽町センタービル(マリオン)・松竹倶楽部ビル等の満室が続き、全体でも高い稼働率で安定収入に貢献しました。4月には浅草六区松竹ビルが竣工し、5月より賃貸を開始しました。また、各テナント企業との賃料交渉にも誠実に対応し、感染症の影響による賃料減額は最小限にとどめ、ほぼ計画どおりの利益を確保しました。

この結果、売上高は11,931百万円(前年同期比2.9%増)、セグメント利益は5,379百万円(同6.6%増)となりました。

(その他)

コロナ禍における社会状況を見据え、各事業におけるオンライン販売の強化を図りつつ、人気キャラクターとのコラボレーションやコア層向けの商品開発・販売を主軸に展開しました。

劇場プログラム及びキャラクター商品は映画館の営業再開以降に公開された「銀魂 THE FINAL」「滝沢歌舞伎 ZERO 2020 The Movie」等で、コアなファンにも支えられ収益に貢献しました。

イベント事業は、テレビアニメ「鬼滅の刃」と歌舞伎とのコラボ展示イベント『「鬼滅の刃」×「京都南座 歌舞伎ノ舘」』を京都南座で実施しました。会場限定キャラクター商品も販売し好評を博しました。

配信コンテンツは、感染症の影響により新規コンテンツとして多ジャンルの配信を開始しました。8月に無観客ライブ配信を行いました超歌舞伎「夏祭版 今昔饗宴千本桜」では23万人を超す視聴数となりました。また、2月には、体験型推理ゲーム「マーダーミステリーシアター 演技の代償」を全く新しい没入型コンテンツとして映像化し、無観客ライブ配信し好評を得ました。

この結果、売上高は1,359百万円(前年同期比34.3%減)、セグメント損失は886百万円(前年同期はセグメント損失148百万円)となりました。

(売上高)

売上高は52,434百万円(前年同期比46.2%減)となりました。これは主に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う演劇公演の中止及び延期、映画館の休業及び営業時間の短縮等によります。

(売上原価)

売上原価は33,293百万円(同41.0%減)となりました。これは主に公演中止及び延期によるものであります。 (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は24,625百万円(同32.5%減)となりました。これは主に広告宣伝費、人件費等が減少したためであります。

(営業損失)

売上高が減少したことにより、営業損失は5,483百万円(前年同期は営業利益4,604百万円)となりました。 (経営損失)

営業外収益は1,159百万円(同45.9%増)となりました。これは主に雇用調整助成金を受けたことによります。 また、主に持分法投資損失が増加したことにより営業外費用は1,285百万円(同37.2%増)となりました。その結果、営業外損益計上後の経常損失は5,610百万円(前年同期は経常利益4,462百万円)となりました。

(特別損失)

特別損失については、公演中止損失3,667百万円、臨時休業等による損失1,048百万円等を計上しました。 (親会社株主に帰属する当期純損失)

親会社株主に帰属する当期純損失は11,407百万円(前年同期は、親会社株主に帰属する当期純利益2,420百万円)となり、1株当たり当期純損失は830円50銭となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,130百万円減少し、191,205百万円となりました。これは主に現金及び預金、受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ6,553百万円増加し、110,597百万円となりました。これは主に長期借入金の増加等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ10,684百万円減少し、80,608百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は18,017百万円となり、 前連結会計年度末に比べ3,232百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(イ)営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は8,144百万円(前年同期に得られた資金は11,965百万円)となりました。これは主として、減価償却費5,698百万円を計上したものの、税金等調整前当期純損失11,420百万円の計上等によるものであります。

(口)投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は3,106百万円(前年同期に得られた資金は3,660百万円)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出2,120百万円等によるものであります。

(八)財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は8,019百万円(前年同期に使用した資金は13,086百万円)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出9,173百万円等があったものの、長期借入れによる収入19,500百万円等によるものであります。

(二)資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当企業グループの主な資金需要は運転資金及び設備投資資金であり、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金によって充当しております。当連結会計年度は浅草六区松竹ビル建設資金として5,000百万円、コロナ禍での資金安定化対策として10,000百万円を借り入れました。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は18,017百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた見積り及び仮定のうち、重要なものにつきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による今後の影響等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1連結 財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

経営成績等に重要な影響を与える要因について

経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特にありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,429百万円で、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) 映像関連事業

設備投資額は873百万円で、その主なものは映画劇場の設備832百万円等であります。

(2) 演劇事業

設備投資額は118百万円で、その主なものは歌舞伎座43百万円、大阪松竹座4百万円等の演劇劇場設備等、貸衣 裳等41百万円であります。

(3) 不動産事業

設備投資額は1,430百万円で、主に浅草六区松竹ビル1,134百万円等であります。

(4) その他

設備投資額は4百万円であります。

(5) 全社(共通)

設備投資額は1百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(2021年2月28日現在)

						帳簿価額				
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	建物及び 構築物 (百万円)	設備(百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
歌舞伎座他 3演劇劇場 (東京都中央区他)	演劇事業不動産事業	演劇劇場貸地	6,721	2,741	1,381	8,468 (6,472.39)	667	111	20,090	85 [31]
東劇ビル (東京都中央区)	映像関連事業 演劇事業 不動産事業 その他 全社(共 通)	事務所賃貸ビル	2,389	354	1	226 (3,237.49)	78	3	3,054	447 [63]
築地松竹ビル (東京都中央区)	 不動産事業 	賃貸ビル	7,630	852	4	19,081 (5,460.12)	-	41	27,609	- [-]
新宿松竹会館 (東京都新宿区)	不動産事業	賃貸ビル	2,141	193	0	7,952 (1,611.13)	1	8	10,296	- [-]
京都松竹座ビル (京都市中京区)	不動産事業	賃貸ビル	913	38	-	0 (1,473.52)	-	0	953	- [-]
京都撮影所 (京都市右京区)	映像関連事 業 不動産事業	撮影所	588	108	1	1,100 (14,898.62)	1	21	1,819	- [-]
浅草六区松竹ビル (東京都台東区)	不動産事業	賃貸ビル	3,311	1,179	-	- (-)	-	1,462	5,953	- [-]

(2) 国内子会社

(2021年2月28日現在)

					帳簿価額						
会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (百万円)	設備(百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
(株)松竹マル チプレック スシアター ズ	本社 (東京都中央 区) 丸の内ピカ デリー1・ 2・3等29 サイト246ス クリーン (東京都千代 田区他)	映像関連事業	事務所映画劇場	0	4,056	362	- (-)	1,428	392	6,240	212 [31]
松竹衣裳㈱	本社他 (東京都中央 区他)	演劇事業不動産事業	事務所 賃貸 ル 倉庫 作業場	618	41	ı	535 (3,149.26)	172	38	1,406	227 [28]
K S ビル キャピタル 特定目的会 社	歌舞伎座タ ワー (東京都中央 区)	不動産事業	賃貸ビ ル	15,702	-	90	- (-)	-	14	15,806	- [-]

- (注)1.金額には消費税等を含めておりません。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、その他の有形固定資産、建設仮勘定及び借地権であります。
 - 3.従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
 - (3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

△≒ ₽	1- # 12 . I. o	カゲメントの		投資予定額		資金調達	着手及び完了予定年月		
会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称 	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	備考
国内子会社									
㈱松竹マルチプレック									
スシアターズ	 広島市					自己資金及	2024年	2025年春	
広島駅新駅ビル	南区	映像関連事業	映画劇場	1,518	-	び借入金	(予定)	(予定)	-
シネマコンプレックス	用匠					の個人並	() / / / /	(), /E)	

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 - 2.「着手及び完了予定年月」は、シネマコンプレックス部分の工事着手及び完了予定であります。
 - (2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	30,000,000		
計	30,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2021年 5 月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,937,857	13,937,857	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	13,937,857	13,937,857	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年9月1日	125,440,721	13,937,857	-	33,018	-	27,935

(注)株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年 2 月28日現在

			株式	の状況(1単	元の株式数100	 株)			単元未満株
区分 政府及	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	式の状況
	方公共団体	立門(成民)	引業者		個人以外	個人	間人での他	P1	(1小)
株主数(人)	-	38	23	228	153	5	13,066	13,513	-
所有株式数 (単元)	-	30,944	1,360	54,786	8,653	11	42,686	138,440	93,857
所有株式数の 割合(%)	-	22.35	0.98	39.57	6.25	0.01	30.84	100.00	-

⁽注)自己株式数は125,368株で「個人その他」に1,253単元及び「単元未満株式の状況」に68株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社歌舞伎座	東京都中央区銀座四丁目12番15号	480	3.48
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	450	3.26
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	 東京都港区浜松町二丁目11番3号 	446	3.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	434	3.14
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	370	2.68
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	369	2.67
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15番 2 号	360	2.61
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番 1 号	328	2.38
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	310	2.25
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂五丁目3番6号	308	2.23
計	-	3,857	27.93

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2021年 2 月28日現在

区分	株式数	(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式 普通株式	t) 125,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	13,718,700	137,187	-
単元未満株式	普通株式	93,857	-	-
発行済株式総数		13,937,857	-	-
総株主の議決権		-	137,187	-

(注)「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2021年 2 月28日現在

所有者の氏名又は名 称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松竹株式会社	東京都中央区築地四丁目1番1号	125,300	-	125,300	0.90
計	-	125,300	-	125,300	0.90

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	1,044	14,584,440	
当期間における取得自己株式(注)	85	1,178,730	

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間			
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)		
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	•	•	-		
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-		
その他 (単元未満株式の買増請求によるもの)	115	937,065	-	-		
保有自己株式数	125,368	-	125,453	-		

- (注)1.「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡の株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、映画・演劇のソフトメーカーの本業を堅持しつつ、映像部門では製作能力の強化を図り、演劇部門では斬新な企画と質の高い舞台づくりに励み、保有資産を活用等し、業績の向上に努めて参ります。 当社は、「取締役会の決議により中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、当期の業績や来期の業績予想を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化が激しい現在、迅速な意思決定と経営の健全性確保、さらには十分なリスク管理を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実は極めて重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。有価証券報告書の提出日現在、取締役17名(内、社外取締役3名)、監査役5名(内、社外監査役3名)であります。

取締役会は法令、定款で決裁を要する事項は勿論のこと、その他の重要事項についても充分に審議し、また業務の執行状況についてもその都度充分に報告がなされております。

取締役会の提出日現在の構成員は、大谷信義氏、迫本淳一氏、武中雅人氏、山根成之氏、髙橋敏弘氏、岡崎哲也氏、秋元一孝氏、髙橋和夫氏(社外取締役相談役)、田中早苗氏(社外取締役)、西村幸記氏、井上貴弘氏、小山卓氏、船越直人氏、尾崎啓成氏、齊藤久美子氏、小巻亜矢氏(社外取締役)及び黒田康太氏であります。また、取締役会の議長は、迫本淳一氏(代表取締役社長)であります。

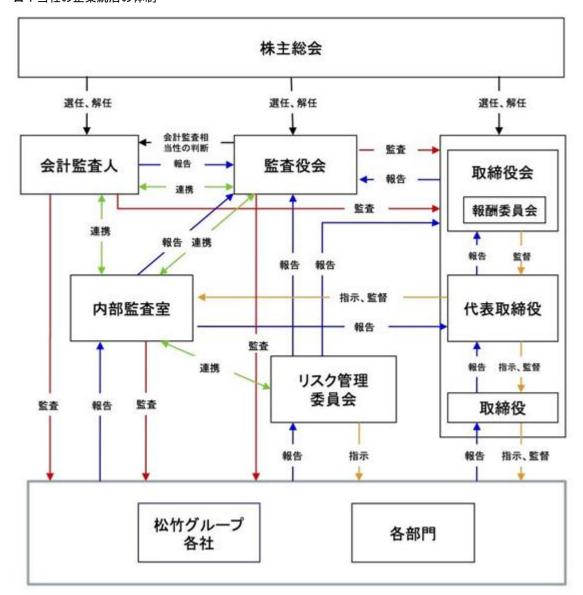
監査役は監査役会を構成し、取締役会へ出席したうえ、取締役の業務執行を監査しております。

監査役会の提出日現在の構成員は、田島賢一氏、内藤博行氏、立花貞司氏(社外監査役)、朝比奈豊氏(社外監査役)及び井ノ上正男氏(社外監査役)であります。また、監査役会の議長は、田島賢一氏(常勤監査役)であります。

当社は報酬決定の客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外の者とする報酬委員会を設置しております。当該委員会は、当社の基準に基づき算出された取締役の個人別報酬額について審議し、取締役会に対して答申を行います。

報酬委員会の提出日現在の構成員は、髙橋和夫氏(社外取締役相談役)、迫本淳一氏、秋元一孝氏、田中早苗氏(社外取締役)、小巻亜矢氏(社外取締役)であります。また、報酬委員会の議長は、髙橋和夫氏であります。

口. 当社の企業統治の体制



八.企業統治の体制を採用する理由

当社は社外取締役を含めた取締役会による監督機能に加え、常勤監査役2名、社外監査役3名からなる監査役会において、独立性を有した多数の社外監査役による取締役会の業務執行に対する監督機能によりガバナンス機能が発揮されるものと考え、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ.責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の 規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害 賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。

口.内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、「内部統制運用規程」に基づき、企業集団内における内部統制システムの整備、運用及び見直しを行い、会社の健全化、効率化及び公正化を図っております。同規程に基づく内部統制評価結果はリスク管理委員会で検討され、取締役会及び監査役会に報告されております。

八.リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「松竹グループリスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を当事業年度は計2回開催し、グループ全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理しております。

二.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「松竹グループ行動規範」に基づき、グループ全体でコンプライアンス体制の構築に努めており、「グループ 経営管理規程」等に基づき、経営企画部グループ企画室を中心に、各グループ会社と連携しグループ全体の業務 の適正を図っております。また、各グループ会社の取締役会の構成員として当社役職員を複数名選任し、各グ ループ会社の業務の適正に関する監督を行っております。

ホ.取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨定款に定めております。

へ. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト、株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

・中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に 定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・取締役の責任免徐

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を法令の定める限度額内において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・自己の株式の取得

当社は経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

チ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性19名 女性3名 (役員のうち女性の比率13.6%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	大谷 信義	1945年 6 月18 日生	1968年6月 1980年5月 1982年9月 1984年5月 1984年5月 1998年1月 2004年5月 2007年2月 2019年5月	当社入社 当社取締役 当社専務取締役 出社専務取締役 ㈱歌舞伎座代表取締役社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役副会長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任) ㈱歌舞伎座取締役会長(現任)	(注)3	33,611
代表取締役社長	迫本 淳一	1953年4月2 日生	1978年 4 月 1993年 4 月 1998年 5 月 2004年 5 月 2007年 5 月 2007年 8 月 2011年 6 月	松竹映画劇場㈱入社 弁護士登録(現任) 三井安田法律事務所入所 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 当社事業本部長 新橋演舞場㈱代表取締役社長(現任) 当社映像本部長、映像統括部門担当	(注)3	8,980
代表取締役専務不動産本部長	武中雅人	1957年 7 月12 日生	1980年 4 月 1997年 4 月 2001年 5 月 2004年12月 2006年 8 月 2007年 5 月 2009年 7 月 2010年 5 月 2011年 6 月 2012年 5 月 2014年 4 月 2016年 5 月 2019年 9 月 2021年 5 月	当社入社 当社新橋演舞場支配人 (次長待遇) 当社演劇部演劇営業課長 (次長待遇) 当社演劇部画部長兼演劇営業課長 当社演劇営業部長 当社取締役 事業部門担当、不動産部門担当、歌舞 伎座開発準備室長 当社歌舞伎座開発準備室担当 当社歌舞伎座開発推進室担当 当社事業本部長 当社常務取締役 不動産部門担当 松竹衣裳㈱代表取締役会長(現任) 当社再務取締役 ㈱歌舞伎座代表取締役社長(現任) 当社不動産本部長(現任)	(注)3	1,500

ሊ/ጊ Birth &->	пе	##80		m/z Fa-a	/T#0	所有株式数
	氏名	生年月日		略歴	任期	(株)
專務取締役 演劇本括部門 演劇統括部門 歌舞伎製作部門 担当 事業開発本部開発企画部門 副担当	山根 成之	1964年 5 月 9 日生	1987年4月 2009年7月 2011年5月 2012年5月 2014年5月 2016年5月 2016年12月 2017年9月 2019年5月 2019年9月	当社演劇統括部門担当(現任)、演劇製作部門(歌舞伎)担当 当社専務取締役(現任) 演劇興行部門(東京)担当 当社歌舞伎製作部門担当(現任)、事 業開発本部開発企画部門副担当(現 任)	(注)3	200
専務取締役 映像本部長 映像企画部門 映像調整部門 映画宣伝部門 担当 事業開発本部開発企画部門 グローバル事業部門 副担当	髙橋 敏弘	1967年 9 月26 日生	1990年 4 月 2008年 4 月 2011年 3 月 2012年 4 月 2012年 5 月 2013年 5 月 2013年 6 月 2014年 5 月 2015年 5 月 2018年 12 月 2019年 9 月 2020年 5 月 2021年 5 月	当社グループ企画室長、経理部(連結 決算担当)、経営情報企画部経営企画 室 当社映像統括部長 当社映像統括部長、映像統括部担当 当社執行役員 当社執行役員、映像統括部担当、映像統括部長、映像網整部長 到益社執行役員、映像統括部担当、映像統括部長、受際と認力 (最近、大學、大學、大學、大學、大學、大學、大學、大學、大學、大學、大學、大學、大學、	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 最高財務責任者 秘書室 IR(インベスター・リレー ションズ) 担当 開発企画部2020企画・IR 推進室副担当 演劇本部顧問	岡崎 哲也	1961年 1 月24日生	1984年 4 月 2006年 8 月 2009年 5 月 2009年 7 月 2010年 5 月 2012年 5 月 2013年 1 月 2014年 5 月 2015年 5 月 2017年 5 月 2019年 9 月	当社入社 当社演劇製作部長 当社執行役員、演劇製作部長 当社執行役員、演劇関発企画部担当 当社執行役員、演劇開発企画部担当 当社和行役員、演劇開発企画部門 担当 当社和解教企 演劇中部門担当、演劇開発企画部門 担当 当社演劇本部副本部長 当社常務取締役(現任) 秘書室担当(現任)、経営企ののでが、アリンピック・IR事業性進プローバル戦略開発室副担当、演劇本部顧問 (現任) 当社区の主要を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	(注)3	300
常務取締役 管理本部長 総務部門 法務室 西日本統括 担当	秋元 一孝	1962年11月23 日生	1985年 4 月 2005年 5 月 2008年 3 月 2009年 5 月 2010年 5 月 2012年 5 月 2013年 5 月 2014年 5 月 2018年 5 月 2019年 9 月 2020年 5 月	当社入社 当社映画興行部長 当社編成部長 当社執行役員、編成局長 当社執行役員、編成部担当、映画営業 部担当、映画宣伝部担当 当社取締役 映像企画部門担当、映像調整部門担当 当社映像本部副本部長 当社映像本部副本部長 当社常務取締役(現任) 管理本部副本部長、総務部門担当(現任)、人事部門担当、法務室担当(現任) 当社管理本部長(現任)	(注)3	300
取締役相談役	髙橋 和夫	1957年3月1日生	1980年4月2011年6月2011年7月2014年4月2015年6月2016年4月2018年4月2018年4月	東京急行電鉄(現東急㈱)入社 同社取締役 同社経営管理室長 同社常務取締役、経営企画室長 同社取締役、常務執行役員 同社再務執行役員 同社代表取締役(現任)、取締役社長 (現任)、社長執行役員(現任) 当社取締役相談役(現任)	(注)3	-

						1F
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 早苗 (本名:菊川早苗)	1962年 7 月15 日生	1989年4月 1991年9月 2006年3月 2011年3月 2015年3月 2015年4月 2015年5月 2015年6月	弁護士登録(現任) 田中早苗法律事務所開設・代表(現任) 公益財団法人国際保険振興会理事 ㈱ノエピアホールディングス社外取締役(現任) ㈱パイロットコーポレーション社外取締役(現任) ㈱テレビ朝日放送番組審議会副委員長(現任) 当社取締役(現任) ㈱近鉄エクスプレス社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 演劇本部副本部長 演劇製作部門 担当	西村 幸記	1962年 8 月26 日生	1987年6月 2007年2月 2010年5月 2011年5月 2013年6月 2014年5月 2015年6月 2017年5月 2017年9月 2019年9月 2020年5月	当社入社 当社新橋演舞場支配人 当社執行役員、演劇興行部長、新橋演 舞場支配人 当社執行役員、関西演劇部担当、演劇 興行部担当、演劇興行部担当、演劇 興行部担当、演劇興行部担当、演劇 興行部長、経営情報企画部経営企 付(統括担当) 当社執行役員、演劇本部副本部長 長担当当、演劇製作室担当 当社政演劇製作部演劇製作室担当 当社演劇製作部演劇を担当 当社演劇製作部門自当 当社演劇製作部門自 当社演劇製作部門自 当社演劇製作部門担当 当社演劇製作部門担当 当社演劇製作部門担当 当社演劇製行部門担当 、演劇與行部門担当 、演劇與行部門担当 、演劇與行部門担当 、演劇與行部門担当 、演劇與行部門担当 、演劇與行部門担当 、演劇與行部門担当 、演劇	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			2005年7月	当社入社		
			2005年10月	当社経営情報企画部経営企画スタッフ (部長)		
			2006年8月	当社経営情報企画部付		
				(インターネット事業部長)		
			2007年3月	当社総務部付松竹芸能㈱出向(取締役副社長)兼総務部付㈱松竹エンタテイ		
				ンメント出向(取締役副社長)		
			2011年5月	当社執行役員、総務部付松竹芸能㈱出 向(代表取締役社長)兼総務部付㈱松		
取締役				竹エンタテインメント出向(代表取締		
事業開発本部長	# 1 # 3/	1968年1月16	2014年 5 月	役社長)兼グループ企画室副担当 当社執行役員、経営企画部グループ企	(3-)	400
イノベーション推進部門 担当	井上 貴弘 	日生	2014年3月	画室副担当兼経営企画部付(インター	(注)3	100
イノベーション推進部長				ネット事業部長)兼経営企画部経営企		
			2017年5月	画室付(統括担当) 当社取締役(現任)		
				事業本部副本部長、事業部門副担当、		
			2018年 5 月	不動産部門副担当 当社事業部門担当		
			2010年 9 月	当社事業開発本部副本部長、イノベー		
				ション推進部門担当(現任)、事業統		
				括部門担当、イノベーション推進部長 (現任)、事業統括部長		
			2021年5月	当社事業開発本部長(現任)		
			1987年4月	㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行		
			2006年11月	(株)みずほコーポレート銀行 企業調査 部シニアアナリスト		
			2011年11月	同行営業第七部副部長		
			2013年8月	当社不動産部ゼネラルマネジャー		
			2014年5月 2015年5月	当社不動産部長 当社不動産部長、経営企画部経営企画		
取締役				室付(統括担当)		
管理本部副本部長		1963年10月10	2016年 5 月	当社執行役員、不動産部長、経営企画 部経営企画室付(統括担当)		
経営企画部門	小山 卓	日生	2018年 5 月	当社取締役(現任)	(注)3	100
担当 経営企画部長			0040/7 5 🗆	事業本部副本部長、不動産部門担当		
쓨습됴뼫마ၒ			2019年5月	当社経営企画部経営企画室担当、経営企画部グループ企画室担当、経営企画		
				部広報室担当、経営企画部システム室		
				担当、経営企画部おもてなし開発室担当、経営企画部業務管理室担当、経営		
				企画部長(現任)		
			2019年9月	当社経営企画部門担当(現任)		
			2021年5月	当社管理本部副本部長(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 演劇本部副本部長			1991年4月 2013年3月 2013年6月 2014年5月	当社入社 当社歌舞伎座支配人 当社歌舞伎座支配人、経営情報企画部 経営企画室付(統括担当) 当社執行役員、演劇興行部担当、歌舞		
			2017年4月 2017年5月	伎座支配人、経営企画部経営企画室付 (統括担当) 当社執行役員、演劇興行部担当、統括 部長、歌舞伎座支配人 当社執行役員、演劇興行部担当、統括 部長、歌舞伎座支配人、経営企画部経 党企画室は(統括担当)		
演劇興行部門 演劇ライツ部門	船越直人	1966年11月 9	2017年7月	曾企画室付(統括担当) 当社執行役員、演劇興行部担当、統括 部長、演劇製作部歌舞伎製作室副担当	(注)3	100
演劇営業部門担当			2017年10月	当社執行役員、演劇統括部長(現任)、演劇総務室長、演劇広報室長		
演劇統括部長			2018年11月 2019年5月	当社執行役員、演劇営業部担当		
			2019年 9 月	舞伎)副担当 当社演劇ライツ部門、歌舞伎製作部門 副担当		
			2020年5月 2021年5月	当社演劇興行部門担当(現任) 当社演劇本部副本部長(現任)、演劇 ライツ部門担当(現任)、演劇営業部 門担当(現任)		
			1994年4月	当社入社		
取締役 経理部門 財務部門 担当 IR (インベスター・リレー ションズ)副担当	尾﨑 啓成	1970年 9 月 9日生	2014年 5 月 2015年 5 月 2017年 5 月 2019月 5 月 2020年 5 月	当社経理部長 当社執行役員 当社執行役員、IR(インベスター・ リレーションズ)副担当(現任) 当社執行役員、財務部長 当社取締役(現任) 当社経理部門担当(現任)、財務部門	(注)3	100
				担当(現任)		
取締役 映像統括部門 映像アーカイブ室 担当 映像統括部長	齊藤 久美子	1968年 8 月18 日生	1989年3月 2016年3月 2018年5月 2019月9月 2020年5月	当社入社 当社映像統括部長(現任)、経営企画 部経営企画室付(統括担当) 当社執行役員 当社執行役員、事業統括部門副担当 当社取締役(現任) 当社映像統括部門担当(現任)、映像 素材管理スタッフ担当 当社映像アーカイブ室担当(現任)	(注)3	100
取締役	小巻 亜矢	1959年8月16日生	1983年4月 2014年6月 2015年6月 2016年7月 2019年6月	(株サンリオ入社 (株サンリオエンターテイメント顧問 同社取締役 サンリオピューロランド館長(現任) (株サンリオエンターテイメント代表取 締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 アニメ事業部門 担当 アニメ事業部長	黒田・康太	1971年11月23 日生	2004年9月2014年5月2016年5月2020年5月	当社入社 当社映像調整部長 当社執行役員 当社執行役員、アニメ事業部長(現 任)、アニメ宣伝室長 当社取締役(現任) 当社アニメ事業部門担当(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監查役	田島 賢一	1961年11月 4 日生	1985年4月 2007年10月 2009年5月 2011年1月 2014年4月 2014年5月 2014年6月 2016年5月 2019年5月	㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行同行青山通支店長同行新大阪支店長兼新大阪北支店長同行高田馬場支店長兼高田馬場駅前支店長当社財務部ゼネラルマネジャー当社財務部副部長 当社財務部副部長 当社財務部副部長兼経営企画部経営企画室付(統括担当) 当社財務部長 当社財務部長	(注)4	100
常勤監査役	内藤 博行	1955年 1 月13 日生	1974年4月2004年3月2006年8月2013年12月2014年3月2014年5月2019年5月	当社入社 当社関連事業室課長 当社グループ企画室課長 当社経営企画部グループ企画室マネジャー 当社経営企画部グループ企画室兼経理 部主計課マネジャー 当社経理部主計課マネジャー 当社に関いて	(注)4	'
監査役	立花(貞司	1947年 1 月18 日生	1969年4月 2001年6月 2003年4月 2003年6月 2005年6月 2007年6月 2010年11月 2014年5月 2014年7月 2015年6月	トヨタ自動車工業㈱(現トヨタ自動車 ㈱)入社 同社取締役 トヨタホーム㈱代表取締役社長 トヨタ自動車㈱常務役員 同社専務取締役 トヨタホーム㈱代表取締役会長 トヨタ自動車㈱顧問 同社相談役 当社監査役(現任) トヨタ自動車㈱顧問 トヨタホーム㈱相談役	(注)5	-
監査役	朝比奈 豊	1947年 9 月14 日生	1971年7月 2004年6月 2006年6月 2008年6月 2011年4月 2016年6月 2017年5月 2020年6月	(株毎日新聞社入社 同社取締役社長室長 同社代表取締役 同社代表取締役社長 毎日・スポニチ持株移行㈱(現 ㈱毎日 新聞グループホールディングス)代表 取締役社長 (株毎日新聞社代表取締役会長 当社監査役(現任) (株毎日新聞グループホールディングス 相談役(現任) (株毎日新聞社相談役(現任)	(注)6	-
監査役	井ノ上 正男	1958年11月 9 日生	1988年4月 2009年5月 2015年6月 2019年5月	弁護士登録(現任) 大高法律事務所入所(現任) ㈱歌舞伎座社外監査役(現任) ㈱永谷園ホールディングス社外監査役 (現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						45,891

- (注)1. 取締役相談役 髙橋和夫氏、取締役 田中早苗氏及び取締役 小巻亜矢氏は、社外取締役であります。
 - 2 . 監査役 立花貞司氏、監査役 朝比奈豊氏及び監査役 井ノ上正男氏は、社外監査役であります。
 - 3,2021年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
 - 4.2019年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 - 5.2018年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 - 6.2021年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役相談役である髙橋和夫氏は、東急株式会社の代表取締役社長であり、長年にわたる経営者としての 豊富な知識と経験並びに幅広い見識により、当社の経営全般についてご助言をいただけるものと判断し、社外取 締役として選任しているものであります。なお、同社は当社の発行済株式総数の1.5%(日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 退職給付信託東急株式会社口)を保有する株主であります。なお、当社とは特別な利害関係 はありません。

社外取締役である田中早苗氏は、弁護士、田中早苗法律事務所の代表、事業法人の社外取締役並びに各種団体の理事等であり、その豊富な知識と経験並びに幅広い見識を当社の経営に活かしていただくために、社外取締役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外取締役である小巻亜矢氏は、株式会社サンリオエンターテイメントの代表取締役社長であり、経営者としての経験と、エンターテイメント業界における深い見識を有していることから、取締役会に対して有益なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外監査役である立花貞司氏は、トヨタホーム株式会社の相談役他、企業等の要職を歴任しており、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監視活動に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外監査役である朝比奈豊氏は、株式会社毎日新聞グループホールディングスの代表取締役会長並びに事業法人の社外取締役等を歴任しており、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外監査役である井ノ上正男氏は、弁護士としての専門的見地から、主に取締役の経営判断等について、善管注意義務・忠実義務等の視点から発言をいただいております。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所の企業行動規範に定める独立性の 基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがない者で、かつ、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な 監督又は監査といった役割が期待できる者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、代表取締役等から報告を受けるとともに議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。社外取締役は、重要案件については、担当取締役より、事前に説明を受け、当企業グループ経営の課題を掌握し、更に、常勤監査役と意見交換を諮り、必要に応じて取締役会において意見表明をしております。また、社外監査役は監査役会に出席し、常勤監査役より内部監査の実施状況及び結果並びに会計監査人の職務の執行状況について報告を受け、内部監査室、経理部等の内部統制部門、会計監査人とも相互の意見・情報の交換を行い、認識の共有に努め、適切な監査を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、5名で構成し常勤監査役2名、非常勤監査役3名(社外監査役)であります。また、監査役スタッフ1名は専属的に監査業務を補佐し、監査役以外の者からの指揮命令を受けておりません。

田島賢一常勤監査役は、過去に当社財務部長として財務部門の業務に携わっており、財務・会計に関する十分な知見を有しております。内藤博行常勤監査役は、過去に当社管理本部にて長年にわたり当社及びグループ会社の経理実務に携わっており、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

当該事業年度においては、監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	田島 賢一	10回 / 10回
常勤監査役	内藤 博行	10回 / 10回
監査役(社外)	立花 貞司	10回 / 10回
監査役(社外)	朝比奈 豊	9 回 / 10回
監査役(社外)	井ノ上 正男	10回 / 10回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の 職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であり ます。

また、常勤監査役の活動として、社内の重要な会議に出席することなどにより、子会社を含む社内の情報の 収集を行うほか、内部統制システムの構築及び運用状況について適宜確認をしております。なお、定例の監査 役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより、情報の共有・監査業務の認識の共有を行っ ております。

監査役、内部監査室及び会計監査人は、各監査計画や監査状況に関して定期的に、又は必要の都度報告会・ 情報交換を実施し、相互の連携を密にすることで監査の実効性を高め、監査体制の強化を図っております。

内部監査の状況

内部監査室は5名で構成し、代表取締役の直轄機関として設置し独立性を保持しております。内部監査室は当社及び子会社を対象に、年間の内部監査計画及び重点監査項目を策定し、代表取締役の承認を得て、法令、定款、社内諸規程等の遵守及びリスク管理体制並びに業務効率の監査を実施しております。また、その結果については代表取締役及び監査役会に報告し、被監査部署に対しては内部監査結果通知書に改善項目を記載し内部統制の強化を推進しております。

会計監査の状況

- イ.監査法人の名称 新創監査法人
- 口.継続監査期間 2001年2月期以降
- ハ.業務を執行した公認会計士 相川 高志 松原 寛

二. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の人は20名であり、その構成は、公認会計士13名、その他7名となっております。

ホ.監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の独立性、品質管理体制、監査計画、監査報酬見積額及び当社の属する業界に対する専門性等を総合的に評価して会計監査人の選定及び再任を決定しており

ます。新創監査法人は、これらの観点において十分に評価できるものであるため、監査法人に選定いたしました。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社の監査役会は、会計監査人が会社法及び公認会計士法の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則等に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由をご報告いたします。

へ、監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の独立性及び監査品質管理等の内部統制に関する体制の構築と運用状況、監査役とのコミュニケーション、監査報酬及び当企業グループに対する監査等について総合的に評価した結果、新創監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬

前連結会計年度		 会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	66	-	64	-
連結子会社	22	-	21	-
計	88	-	85	-

- ロ.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く) 該当事項はありません。
- ハ.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数及び監査計画等の内容を勘案して決定しております。

ホ.監査役会が監査報酬に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等について、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「監査役会規則」等に基づき、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次の通りです。

当社における取締役の報酬制度は、各取締役の役位別に設定した固定額報酬に、単体・連結業績の結果及び各取締役の業務執行に対する評価により変動する報酬を加算して算出しております。社外取締役及び監査役については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとし、個々の社外取締役の経歴や他社等での実績を基準に個別に決定をしております。監査役の報酬額については、監査役会の協議により決定しております。また、取締役、監査役には長期的・持続的な貢献を考慮し、退職慰労金制度を採用、当社所定の基準に従い、支給しております。

当社の取締役報酬限度額については、2015年5月26日開催の第149回定時株主総会において、年額680百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。当該決議時における取締役の員数は14名。)と決議をいただいております。また、監査役の報酬限度額については、2019年5月28日開催の第153回定時株主総会において、年額60百万円以内(当該決議時における監査役の員数は5名。)と決議をいただいております。

当社は報酬決定の客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外の者とする報酬委員会を2019年5月に設置いたしました。報酬委員会は、髙橋和夫氏(社外取締役相談役)を報酬委員会委員長とし、迫本淳一氏(代表取締役社長)、秋元一孝氏(常務取締役)、田中早苗氏(社外取締役)及び小巻亜矢氏(社外取締役)で構成しております。当該委員会は、当社の基準に基づき算出された取締役の個人別報酬額について審議し、取締役会に対して答申を行います。報酬額の決定権限を有する者は、取締役会により委任された迫本淳一氏(代表取締役社長)であり、報酬委員会の答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、決定する権限を有しております。決定された報酬は、月額報酬として定時株主総会終結の翌月より支給をしております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう報酬委員会による審議、答申を踏まえる等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の			対象となる
	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	556	505	-	51	17
監査役 (社外監査役を除く。)	24	22	-	2	2
社外役員	37	30	-	7	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値変動や配当によって利益を得る等の資産運用を目的とする投資株式であり、それ以外を目的として保有する投資株式を純投資目的以外である投資株式として区分しております。なお、現在当社では、純投資目的の投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、中・長期的な取引先等との関係維持・強化及び事業情報取集等により、当社の企業価値を向上させると判断された場合に株式の政策保有を行います。政策保有株式については、個別銘柄ごとに直近の財務状況、取引関係、配当等を総合的に検証し、定期的に取締役会に報告することによって保有の適否を判断しております。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	716
非上場株式以外の株式	48	26,573

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-		-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	ı	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の
24	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
(株)パイロットコーポ	972,000	972,000	事業開発部門における主要関係先とし	無
レーション	3,110	3,416	て、関係維持・強化のため	M
富士フイルムホール	357,000	357,000	│ │ 映像事業における主要関係先とし	有
ディングス(株)	2,166	1,883	て、関係維持・強化のため	Ħ
(株)TBSホールディ	1,065,960	1,065,960	映像事業における主要関係先として長期	=
ングス	2,071	1,795	付的・安定的な事業上の関係維持・強化の 大め	有
(株)オリエンタルラン	111,800	111,800	共通の事業領域を有する企業として、関	_
F	1,994	1,371	係強化のため	有
(株)フジ・メディア・	1,379,100	1,379,100	映像事業における主要関係先として長期	<u>+</u>
ホールディングス	1,776	1,758	付的・安定的な事業上の関係維持・強化の 大め	有
— ++ #/m *** (#*)	761,300	761,300	各事業における主要関係先として、関係	<u>+</u>
三井物産(株) 	1,723	1,357	維持・強化のため	有
(株)永谷園ホールディ	616,000	616,000	演劇・映像事業における主要関係先とし	<u>+</u>
ングス	1,415	1,241	て、関係維持・強化のため	有
(44) L. (2) 1 1 - 1 - 2	259,000	259,000	演劇・映像事業における主要関係先とし	<u>+</u>
(株)ヤクルト本社 	1,364	1,278	て、関係維持・強化のため	有
東武鉄道㈱	416,200	416,200	演劇・映像事業における主要取引先とし	=
宋此跃垣(林) 	1,261	1,340	て、情報収集・関係維持・強化のため	有
克小热 兴工 光(th)	693,000	693,000	不動産事業における主要関係先として、	_
高砂熱学工業㈱ 	1,092	1,155	関係維持・強化のため	有
<i>(</i>) 左 不利 产(#)	262,000	262,000	不動産事業における主要関係先として、	有
住友不動産㈱ 	961	883	関係維持・強化のため	治
大塚ホールディング	223,000	223,000	演劇・映像事業における主要関係先とし	
ス株)	941	909	て、関係維持・強化のため	有
(株)バンダイナムコ	106,400	106,400	共通の事業領域を有する企業として、関	有
ホールディングス	866	571	係強化のため	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
芙蓉総合リース㈱	121,000	121,000	金融取引や事業情報取集等の主要関係先	<u></u>
大谷総ロリー人(M)	853	736	として、関係強化・維持のため	有
野村ホールディング	1,017,000	1,017,000	000 金融取引や事業情報取集等の主要関係先	
ス株)	629	487	として、関係強化・維持のため	有

	当事業年度	前事業年度			
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無	
(株)三菱UFJフィナ	824,490	824,490	│ │ 金融取引や事業情報取集等の主要関係先	有	
ンシャル・グループ	460	438	として、関係強化・維持のため	Ħ	
日本テレビホール	311,000	311,000	映像事業における主要関係先として、長 ・期的・安定的な事業上の関係維持・強化	無	
ディングス(株)	438	405	のため	////	
 (株)プロネクサス	270,000	270,000	│ ┃ 取引関係があり、情報取集等の強化のた	有	
(株)プロネグラス	323	268	ø	用	
(株)テレビ東京ホール	120,000	120,000	映像事業における主要関係先として、長期的、空室的な事業トの関係維持、強化	有	
ディングス	289	254	期的・安定的な事業上の関係維持・強化 のため	有	
+/.\ ++ z++ ≐/.(/+/\	400,000	400,000	不動産事業における主要関係先として、	_	
松井建設㈱ 	277	250	関係維持・強化のため	有	
(H)/(T) (E) (C)	108,640	108,640	**田野中和伊尔大林	- tru	
株御園座 	258	297	業界動向把握のため	無	
(株)みずほフィナン	147,075	1,470,752	金融取引や事業情報取集等の主要関係先	有	
シャルグループ	229	217	として、関係強化・維持のため	Ħ	
(株)東急レクリエー	46,000	46,000		5	
ション	216	207	業界動向把握のため 	有	
朝日放送グループ	301,400	301,400	映像事業における主要関係先として、長期的、空室的な事業トの関係体は、沿仏	_	
ホールディングス(株)	213	205	期的・安定的な事業上の関係維持・強化 のため	有	
	170,000	170,000	不動産事業における主要関係先として、	- tru	
ヒューリック(株)	201	205	関係維持・強化のため	無	
㈱三越伊勢丹ホール	252,000	252,000	演劇・映像事業における主要関係先とし	/-	
ディングス	195	178	て、関係維持・強化のため	有	
中口≠御光(**)	20,000	20,000	**田野白柳伊のた場	/-	
中日本興業㈱	195	204	業界動向把握のため 	有	
(++\++>,,,,+	97,000	97,000	共通の事業領域を有する企業として、関	_	
(株)サンリオ 	168	158	係強化のため	有	
(性)ハ ピ ウ … し	111,500	111,500	共通の事業領域を有する企業として、関		
(株)八ピネット 	166	128	係強化のため	有	
(株)大和証券グループ	300,000	300,000	金融取引や事業情報取集等の主要関係先	_	
本社	155	137	として、関係強化・維持のため	有	
·	93,500	93,500	93,500 共通の事業領域を有する企業として、関		
常磐興産㈱	131	123	係強化のため	有	

	当事業年度	前事業年度			
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無	
名糖産業㈱	76,000	76,000	演劇・映像事業における主要関係先とし	無	
口格连来的	114	97	て、関係維持・強化のため	***	
(株)IMAGICA	160,000	160,000	共通の事業領域を有する企業として、関	有	
GROUP	81	64	係強化のため	Ħ	
㈱WOWOW	14,000	14,000	映像事業における主要関係先として、長期的・安定的な事業上の関係維持・強化	無	
(my) VV O VV O VV	38	33	期的・女足的な事業上の関係維持・強化 のため		
M S & A Dインシュ アランスグループ	8,241	8,241	金融取引や事業情報取集等の主要関係先	有	
ホールディングス (株)	24	28	として、関係強化・維持のため	Ħ	
(株)T&Dホールディ	16,600	16,600	│ │ 金融取引や事業情報取集等の主要関係先	無	
ングス	23	17	として、関係強化・維持のため	***	
第一生命ホールディ	12,200	12,200	 金融取引や事業情報取集等の主要関係先	有	
ングス(株)	22	18	として、関係強化・維持のため	P	
(株)三井住友フィナン	5,600	5,600	 金融取引や事業情報取集等の主要関係先	有	
シャルグループ	20	19	として、関係強化・維持のため	Ħ	
東急不動産ホール	30,000	30,000	│ │ 不動産事業における主要関係先として、	無	
ディングス(株)	19	20	関係維持・強化のため	***	
東宝㈱	4,041	4,041	 業界動向把握のため	無	
米玉彻	16	13	米が到門店舗のため	////	
 パナソニック(株)	10,000	10,000	│ │演劇・映像事業における主要関係先とし	無	
7(3) <u> </u>	13	10	て、関係維持・強化のため	***	
東映㈱	558	558	 	無	
***X*(1/N)	11	6	未介到円む涯のため	***	
東急㈱	7,691	7,691	 不動産事業における主要関係先として、	有	
米心(林)	11	12	関係維持・強化のため	用	
㈱KADOKAWA	2,336	2,336	- ・業界動向把握のため	無	
(M) K A D O K A W A	9	3	1 耒芥勤问だ推りため 		
(株)オリエントコーポ	50,000	50,000	金融取引や事業情報取集等の主要関係先	無	
レーション	7	6	として、関係強化・維持のため		
S Dエンターテイメ	10,000	10,000	10,000 共通の事業領域を有する企業として、関	4m.	
ント(株)	4	3	係強化のため	無	
三井住友トラスト・	360	360	360 金融取引や事業情報取集等の主要関係先		
ホールディングス(株)	1	1	として、関係強化・維持のため	無	

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び休丸数が増加した珪田	
(株)関西みらいフィナ	1,386	1,386	金融取引や事業情報取集等の主要関係先	4111
ンシャルグループ	0	0	として、関係強化・維持のため	無

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載を差し控えておりますが、保有の合理性については取締役会において定期的に保有目的の適切性、保有先企業との取引状況等から確認しております。
 - 2.(株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当事業年度の株式数は併合後の株式数を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式 該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、新創監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、外部団体等が主催する各種セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

資産の部		(2021年2月28日)
流動資産		
現金及び預金	21,544	18,312
受取手形及び売掛金	7,719	5,434
商品及び製品	1,833	1,852
仕掛品	2,985	4,739
原材料及び貯蔵品	133	108
前渡金	513	632
前払費用	864	867
立替金	165	399
未収消費税等	67	820
その他	1,098	2,168
貸倒引当金	35	25
流動資産合計	36,889	35,310
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 4 43,851	1, 4 44,491
設備(純額)	1 11,753	1 11,660
機械装置及び運搬具(純額)	1, 6 2,257	1, 6 1,856
工具、器具及び備品(純額)	1 866	1 787
土地	4 41,890	4 41,784
リース資産(純額)	1 2,952	1 2,641
建設仮勘定	3,632	126
その他(純額)	1 54	1 28
	107,257	103,377
	,	,
借地権	1,950	1,660
商標権	10	8
ソフトウエア	618	596
その他	67	62
無形固定資産合計	2,647	2,327
 投資その他の資産		<u> </u>
投資有価証券	2, 4 27,819	2, 4 30,070
長期貸付金	230	692
長期前払費用	12,968	12,563
繰延税金資産	432	295
退職給付に係る資産	742	118
差入保証金	5,779	5,847
その他	764	763
貸倒引当金	194	161
投資その他の資産合計	48,541	50,189
固定資産合計	158,446	155,895
	195,336	191,205

	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,055	5,491
短期借入金	4 4,186	4 4,281
1年内償還予定の社債	1,100	-
1年内返済予定の長期借入金	4 11,925	4 9,908
リース債務	798	783
未払金	2,730	1,545
未払費用	1,135	1,354
未払事業所税	109	163
未払法人税等	993	860
未払消費税等	1,052	163
賞与引当金	530	464
その他	3,390	4,240
流動負債合計	35,008	29,257
固定負債		
長期借入金	4 48,923	4 61,266
リース債務	2,325	2,017
繰延税金負債	4,638	4,801
役員退職慰労引当金	1,014	1,036
退職給付に係る負債	1,476	1,568
資産除去債務	1,407	1,394
受入保証金	8,436	8,474
その他	812	778
固定負債合計	69,035	81,339
負債合計	104,043	110,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,018	33,018
資本剰余金	30,136	30,136
利益剰余金	22,143	10,322
自己株式	1,456	1,470
株主資本合計	83,841	72,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,723	8,450
為替換算調整勘定	36	59
退職給付に係る調整累計額	268	213
その他の包括利益累計額合計	6,955	8,176
非支配株主持分	495	424
純資産合計	91,292	80,608
負債純資産合計	195,336	191,205
The second secon		,=00

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	97,479	52,434
売上原価	1 56,415	1 33,293
	41,064	19,141
 販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,709	1,872
人件費	11,418	9,073
事業所税	110	109
貸倒引当金繰入額	125	5
賞与引当金繰入額	453	389
退職給付費用	354	268
役員退職慰労引当金繰入額	94	102
地代家賃	5,080	3,619
減価償却費	2,619	2,000
その他	11,493	7,182
販売費及び一般管理費合計	36,459	24,625
営業利益又は営業損失()	4,604	5,483
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	532	551
雇用調整助成金	-	307
雑収入	255	294
営業外収益合計	794	1,159
三 営業外費用		
支払利息	588	617
社債利息	6	0
借入手数料	171	166
持分法による投資損失	68	259
雑支出	103	241
営業外費用合計	936	1,285
経常利益又は経常損失()	4,462	5,610
特別損失		
固定資産売却損	-	2 48
固定資産除却損	з 147	з 190
投資有価証券評価損	-	117
関係会社株式評価損	124	-
災害による損失	-	310
公演中止損失	4 388	4 3,667
臨時休業等による損失	-	5 1,048
減損損失	-	6 428
—————————————————————————————————————	660	5,810
	3,801	11,420
法人税、住民税及び事業税	1,452	185
法人税等調整額	75	128
法人税等合計	1,377	57
当期純利益又は当期純損失()	2,424	11,478
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	4	70
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,420	11,407

【連結包括利益計算書】

		(112 + 17313)
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	2,424	11,478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,174	1,727
為替換算調整勘定	36	23
退職給付に係る調整額	218	481
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	3,430	1,221
包括利益	1,006	10,256
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,010	10,186
非支配株主に係る包括利益	4	70

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,018	30,136	20,138	1,439	81,853
当期変動額					
剰余金の配当			414		414
親会社株主に帰属する当期 純利益			2,420		2,420
自己株式の取得				17	17
持分法適用会社に対する持 分変動に伴う自己株式の増 減				0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,005	17	1,988
当期末残高	33,018	30,136	22,143	1,456	83,841

		その他の包括	舌利益累計額			分純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	
当期首残高	9,895	-	486	10,381	491	92,726
当期変動額						
剰余金の配当						414
親会社株主に帰属する当期 純利益						2,420
自己株式の取得						17
持分法適用会社に対する持 分変動に伴う自己株式の増 減						0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	3,172	36	218	3,426	4	3,422
当期変動額合計	3,172	36	218	3,426	4	1,434
当期末残高	6,723	36	268	6,955	495	91,292

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

					(半位・日/17月)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,018	30,136	22,143	1,456	83,841
当期変動額					
剰余金の配当			414		414
親会社株主に帰属する当期 純損失()			11,407		11,407
自己株式の取得				14	14
自己株式の処分		0		0	1
持分法適用会社に対する持 分変動に伴う自己株式の増 減				0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期变動額合計	-	0	11,821	13	11,834
当期末残高	33,018	30,136	10,322	1,470	72,006

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	6,723	36	268	6,955	495	91,292
当期变動額						
剰余金の配当						414
親会社株主に帰属する当期 純損失()						11,407
自己株式の取得						14
自己株式の処分						1
持分法適用会社に対する持 分変動に伴う自己株式の増 減						0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1,726	23	481	1,221	70	1,150
当期変動額合計	1,726	23	481	1,221	70	10,684
当期末残高	8,450	59	213	8,176	424	80,608

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純	3,801	11,420
損失() 減価償却費	5,421	5,698
	43	65
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	77	40
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	71	91
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	33	22
貸倒引当金の増減額(は減少)	123	42
受取利息及び受取配当金	539	557
支払利息	594	618
持分法による投資損益(は益)	68	259
有形固定資産除却損	147	190
有形固定資産売却損益(は益)	-	48
関係会社株式評価損	124	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	117
減損損失	-	428
公演中止損失	388	3,667
臨時休業等による損失	-	1,048
災害による損失	-	310
売上債権の増減額(は増加)	864	2,296
たな卸資産の増減額(は増加)	1,592	1,747
前渡金の増減額(は増加)	590	119
仕入債務の増減額(は減少)	980	1,227
差入保証金の増減額(は増加)	68	68
受入保証金の増減額(は減少)	888	493
未払消費税等の増減額(は減少)	832	849
その他の流動資産の増減額(は増加)	787	2,135
その他の流動負債の増減額(は減少)	302	713
その他	122	5
小計	13,313	3,610
利息及び配当金の受取額	628	643
利息の支払額	697	547
公演中止による支出	-	3,557
臨時休業等による支出	-	836
法人税等の支払額	1,279	237
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,965	8,144

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	294	294
定期預金の払戻による収入	294	294
現金及び預金(責任財産限定対象)の増減額(は増加)	11,857	-
有形固定資産の取得による支出	6,308	2,120
無形固定資産の取得による支出	294	188
固定資産の除却による支出	49	-
資産除去債務の履行による支出	60	1
投資有価証券の取得による支出	80	45
投資有価証券の売却による収入	17	-
関係会社株式の取得による支出	1,217	300
貸付けによる支出	25	500
貸付金の回収による収入	65	59
その他	246	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,660	3,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	28	95
長期借入れによる収入	20,945	19,500
長期借入金の返済による支出	12,112	9,173
長期借入金(責任財産限定)の返済による支出	20,310	-
社債(責任財産限定)の償還による支出	500	1,100
リース債務の返済による支出	647	819
自己株式の取得による支出	17	14
自己株式の売却による収入	-	1
割賦債務の返済による支出	56	53
配当金の支払額	415	415
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,086	8,019
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,538	3,232
現金及び現金同等物の期首残高 	18,711	21,250
現金及び現金同等物の期末残高	21,250	18,017

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

(㈱松竹マルチプレックスシアターズ、松竹ブロードキャスティング㈱)、KSビルキャピタル特定目的会社、松竹衣裳㈱

- (2)主要な非連結子会社の名称等
 - BS松竹東急㈱、㈱松竹パフォーマンス
- (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2 . 持分法の適用に関する事項
 - (1)持分法を適用した関連会社数 8社

主要な持分法適用会社の名称

㈱歌舞伎座

- (2)持分法を適用してしない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称
 - BS松竹東急㈱、㈱松竹パフォーマンス
- (持分法非適用会社について持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社5社及び関連会社4社は当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、松竹芸能㈱、㈱松竹エンタテインメント及び松竹ショウビズスタジオ㈱の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日(2月末日)までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、KSビルキャピタル特定目的会社は当連結会計年度より決算日を2月末日から12月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2020年3月1日から2021年2月28日までの12ヵ月間を連結しております。

また、日本演劇衣裳㈱の決算日は3月31日であるため、連結決算日(2月末日)の仮決算(正規の決算に準ずる合理的な手続による決算)に基づく財務諸表を使用しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの......移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(八)たな卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料、貯蔵品 先入先出法による原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、その他の有形固定資産(貸衣裳)は定率法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

設備 3~50年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(八)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(口)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(八)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末における要支給額 を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により 費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしている場合に は特例処理を採用しております。

(口) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

(八) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約でに行っております。

(二) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジの有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準 委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計 基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基 準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計 基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務 諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員 会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準 」(企業会計基準第24号 2020年 3 月31 日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記 情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を 及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

税効果会計関係注記において、税務上の繰越欠損金の額の重要性が増したため、当連結会計年度より、「税効果会計基準一部改正」第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大については、今後の終息時期や影響を正確に予測することは困難な状況でありますが、集客を伴うエンターテイメント需要の本格的な回復には時間を要し、新型コロナウイルス感染症の終息時期は依然として不透明な状況が続いておりますため、当企業グループは2022年2月期の期間にわたり継続するものと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

1. 有形固定資産の減価償却累計額	は次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
減価償却累計額	72,551百万円	76,972百万円
2 . 非連結子会社及び関連会社に対	するものは、次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
投資有価証券 (株式)	2,405百万円	2,371百万円
3 . 偶発債務 従業員の金融機関からの借入に	対し、下記のとおり債務の保証を行っ	ております。
	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
(従業員) 住宅資金他	12百万円	10百万円
4 . 担保に供している資産及び担保 (1)担保資産	付債務	
	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
建物及び構築物	13,236百万円	15,987百万円
土地	10,356	10,356
投資有価証券 計	8,728 32,320	8,779
		35,123 Rに供しております。
	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
その他の関係会社株式	12,345百万円	12,345百万円
(2)担保付債務		
	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
短期借入金	3,806百万円	3,741百万円
1年内返済予定の長期借入金	7,615	8,045
長期借入金 計	31,179 42,600	34,725 46,511
5 . 当座貸越契約及び貸出コミット	メント ため、当座貸越契約及び貸出コミット	
	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	15,985百万円	46,185百万円
借入実行残高	4,121	4,271
差引額	11,864	41,914

6.国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年2月29日) 当連結会計年度 (2021年2月28日)

機械装置及び運搬具 558百万円 558百万円

(連結損益計算書関係)

- 1. 収益性の低下に伴うたな卸資産評価損が前連結会計年度184百万円、当連結会計年度263百万円含まれております。
- 2.固定資産売却損の内容は次のとおりであります。前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 建物及び構築物、設備及び土地等の売却によるものであります。

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	25百万円	2百万円
設備	57	15
機械装置及び運搬具	4	2
工具、器具及び備品	6	3
リース資産	2	0
解体費用等	50	166

4. 公演中止損失

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当社の直営劇場をはじめとする演劇公演を2月以降、中止又は延期といたしました。このため当該公演にかかる製作費・人件費・地代家賃等を公演中止損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日至 2021年2月28日)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当社の直営劇場をはじめとする演劇公演を3月以降、中止又は延期といたしました。このため当該公演にかかる製作費・人件費・地代家賃等を公演中止損失として特別損失に計上しております。

5. 臨時休業等による損失

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日至 2021年2月28日)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当企業グループが運営する映画館をはじめとする営業施設において営業時間の短縮及び休業を実施いたしました。このため臨時休業中に発生した人件費・地代家賃・減価償却費等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

6.減損損失の内容は次のとおりであります。 前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日至 2021年2月28日)

用途	所在地	種類	減損損失(百万円)
賃貸不動産	浜松市 中区	建物及び構築物、設備等	428

当企業グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各社の管理会計上の区分を基準に、原則として劇場及び賃貸不動産は個々の物件単位、その他は収益計上区分を勘案し、資産のグルーピングを行っております。

その結果、新型コロナウイルス感染症の拡大による経営環境の悪化に伴い収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、取引事例等を勘案して合理的に算定した金額及び売却予定価額に基づく金額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	4,418百万円	2,368百万円
組替調整額	1	-
税効果調整前	4,420	2,368
税効果額	1,246	641
その他有価証券評価差額金	3,174	1,727
為替換算調整勘定:		
当期発生額	36	23
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	212	583
組替調整額	102	110
税効果調整前	314	694
税効果額	96	212
退職給付に係る調整額	218	481
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	1	0
その他の包括利益合計	3,430	1,221

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,937,857	-	-	13,937,857
合計	13,937,857	-	-	13,937,857
自己株式				
普通株式 (注)	200,541	1,241	-	201,782
合計	200,541	1,241	-	201,782

- (注)自己株式(普通株式)の増加1,241株は、単元未満株式の買取1,233株及び持分法適用会社の持分率変動による増加8株によるものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5 月28日 定時株主総会	普通株式	414	30	2019年 2 月28日	2019年 5 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	414	利益剰余金	30	2020年 2 月29日	2020年 5 月27日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,937,857	-	-	13,937,857
合計	13,937,857	-	-	13,937,857
自己株式				
普通株式 (注)	201,782	1,052	115	202,719
合計	201,782	1,052	115	202,719

- (注) 1. 自己株式(普通株式)の増加1,052株は、単元未満株式の買取1,044株及び持分法適用会社の持分率変動 による増加8株によるものであります。
 - 2. 自己株式(普通株式)の減少115株は、単元未満株式の買増請求115株によるものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	414	30	2020年 2 月29日	2020年 5 月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
現金及び預金勘定	21,544百万円	18,312百万円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	294	294	
現金及び現金同等物	21,250	18,017	

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

映画・演劇劇場における機械装置、工具、器具及び備品等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
1 年内	3,354	2,805
1 年超	42,185	39,700
合計	45,540	42,506

(貸主側)

1.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
1 年内	1,693	2,211
1 年超	18,186	26,531
合計	19,880	28,743

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入、社債発行及び株式発行による方針であり、ヘッジ手段として利用するデリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。また、支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)です。変動金利による借入金及び社債は金利変動リスクに晒されており、これらの一部に対してデリバティブ取引(金利スワップ取引)を実施して支払利息の固定化を実施しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。なお、当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額	時価(百万円)	差額(百万円)
(A) TO A TO STATE	(百万円)	· ·	
(1)現金及び預金	21,544	21,544	-
(2)受取手形及び売掛金	7,719	7,719	-
(3)投資有価証券	24,454	33,662	9,208
資産計	53,717	62,925	9,208
(4)支払手形及び買掛金	7,055	7,055	-
(5)長期借入金	60,848	60,470	378
(1年以内に返済予定のものを含む。)			
負債計	67,904	67,526	378

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額			
	(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
(1)現金及び預金	18,312	18,312	-	
(2)受取手形及び売掛金	5,434	5,434	-	
(3)投資有価証券	26,761	34,895	8,134	
資産計	50,507	58,641	8,134	
(4)支払手形及び買掛金	5,491	5,491	-	
(5)長期借入金	71,175	69,879	1,295	
(1年以内に返済予定のものを含む。)				
負債計	76,666	75,370	1,295	

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による社債及び借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入等を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

<u>デリバティブ取引</u>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
非上場株式等	3,365	3,309

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2020年2月29日)

	1 年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,544	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,719	-	-	-
合計	29,263	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,312	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,434	-	-	-
合計	23,746	-	-	-

4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2020年2月29日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	11,925	9,565	6,591	16,759	12,492	3,515
合計	11,925	9,565	6,591	16,759	12,492	3,515

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5年超(百万円)
長期借入金	9,908	16,935	17,404	16,152	5,675	5,098
合計	9,908	16,935	17,404	16,152	5,675	5,098

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	22,161	12,185	9,976
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	22,161	12,185	9,976
	(1) 株式	2,273	2,793	520
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	19	20	0
	小計	2,292	2,814	520
合	計	24,454	14,999	9,456

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	24,435	12,322	12,113
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	25	20	5
	小計	24,461	12,343	12,118
	(1) 株式	2,299	2,656	356
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	2,299	2,656	356
合	計	26,761	14,999	11,762

2.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関係会社株式について124百万円の減損処理を行っており、当連結会計年度に おいては、投資有価証券について117百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	30,469	23,280	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されている ため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	23,280	21,432	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されている ため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

() = 1				
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2019年3月1日		(自 2020年3月1日	
	至	2020年 2 月29日)	至	2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高		5,590百万円		5,768百万円
勤務費用		503		503
利息費用		-		-
数理計算上の差異の発生額		27		9
退職給付の支払額		353		367
退職給付債務の期末残高		5,768		5,914

⁽注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2019年3月1日	(自 2020年3月1日	
	至 2020年2月29日)	至 2021年2月28日)	
	5,218百万円	5,033百万円	
数理計算上の差異の発生額	184	569	
	5,033	4,464	

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		 当連結会計年度
	(2020年2月29日)	(2021年2月28日)
	4,354百万円	4,411百万円
年金資産	5,033	4,464
	678	52
非積立型制度の退職給付債務	1,413	1,502
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	734	1,450
退職給付に係る負債	1,476	1,568
退職給付に係る資産	742	118
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	734	1,450

⁽注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年3月1日	(自 2020年3月1日
	至 2020年2月29日)	至 2021年2月28日)
勤務費用	503百万円	503百万円
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	103	111
確定給付制度に係る退職給付費用	400	392

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度		
	(自 2019年3月1日	(自 2020年3月1日		
	至 2020年2月29日)	至 2021年2月28日)		
数理計算上の差異	314百万円	694百万円		
	314	694		

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度		
	(2020年2月29日)	(2021年2月28日)		
未認識数理計算上の差異	386百万円	308百万円		
	386	308		

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年2月29日)	(2021年2月28日)
株式	100%	100%
	100	100

⁽注)年金資産は、すべて退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(2020年2月29日)	(2021年2月28日)	
割引率	0.00%	0.00%	
長期期待運用収益率	- %	- %	
予想昇給率	8.59%	8.59%	
(注)予想昇給率は、ポイント制にお	ける予想ポイントの上昇率であります。		

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
操延税金資産		
未払事業税	126百万円	74百万円
未払事業所税	33	34
賞与引当金	165	154
貸倒引当金損金算入限度超過額	67	59
貸倒損失自己否認	31	32
たな卸資産評価損	142	139
固定資産除却損	43	-
固定資産売却損	-	27
退職給付に係る負債	1,675	1,723
役員退職慰労引当金	304	325
株式・出資金評価減	379	411
減損損失	242	349
資産除去債務	432	442
税務上の繰越欠損金(注)2	545	3,734
その他	423	357
操延税金資産小計	4,616	7,866
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	543	3,610
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,506	1,905
評価性引当額小計(注)1	2,049	5,515
操延税金資産合計	2,566	2,350
操延税金負債		
固定資産圧縮勘定積立金	1,744	1,640
退職給付信託設定益	1,282	1,336
資産除去債務	167	160
その他有価証券評価差額金	2,676	3,317
その他	901	401
操延税金負債合計	6,773	6,856
繰延税金負債の純額	4,206	4,505

(注) 1 . 評価性引当額の変動の主な内容

評価性引当額が3,465百万円増加しております。この増加の主な内容は当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金3,188百万円の増加に伴うものであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超(百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	93	100	33	166	56	94	545
評価性引当額	93	97	33	166	56	94	543
繰延税金資産	-	2	-	-	-	-	2

⁽a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5年超(百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	100	33	166	68	32	3,332	3,734
評価性引当額	100	33	166	68	32	3,208	3,610
繰延税金資産	-	-	-	-	-	123	(b)123

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金3,734百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産123百万円を 計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と 判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。
- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (2021年 2 月28日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	-
住民税均等割	2.7	-
持分法による投資損益	0.6	-
その他	1.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当企業グループは、建物の解体時におけるアスベスト除去費用、事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に20~50年と見積り、割引率は0.18~2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	1,422百万円	1,407百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16	-
時の経過による調整額	27	27
見積りの変更による増減	-	29
資産除去債務の履行による減少額	60	8
期末残高	1,407	1,456

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設(土地を含む。)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,126百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,538百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年 3 月 1 日 至 2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	
連結貸借対照表計上額				
	期首残高	69,636	68,136	
	期中増減額	1,499	2,638	
	期末残高	68,136	70,775	
期末時	価	142,494	148,458	

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加は不動産取得(4,662百万円)であり、主な減少額は減価償却費(2,075百万円)であります。
 - 3.連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業グループは、取り扱うサービスの観点から事業を区分し、各事業部門が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業グループは、事業別のセグメントから構成されており、「映像関連事業」、「演劇事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映像関連事業」は、劇場用映画の製作・売買・配給・興行、テレビ映画の制作・販売、BS・CS・CATVのソフト製作・編集、衛星基幹放送、一般放送、ビデオソフトの製作・買付・販売、音楽著作権の利用開発・許諾等であります。「演劇事業」は、演劇の企画・製作・興行、俳優・タレントの斡旋、舞台衣裳の製作・販売・賃貸、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売等であります。「不動産事業」は、所有不動産の賃貸・管理等であります。

なお、当社の組織変更に伴い、当企業グループにおける経営管理体制を再検討した結果、当連結会計年度よりセグメントの区分を変更しております。従来「その他」に区分しておりました音楽著作権の利用開発・許諾等を「映像関連事業」に、舞台衣裳の製作・販売・賃貸、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売等を「演劇事業」にそれぞれ変更しております。また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。 セグメント間の内部売上高及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位<u>:百万円)</u>

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	55,198	28,621	11,589	2,069	97,479	-	97,479
セグメント間の内部 売上高又は振替高	141	152	2,458	423	3,176	3,176	-
計	55,340	28,773	14,048	2,493	100,656	3,176	97,479
セグメント利益又は損失 ()	2,237	742	5,045	148	7,876	3,272	4,604
セグメント資産	37,182	19,242	107,011	2,027	165,463	29,872	195,336
その他の項目							
減価償却費	1,772	904	2,635	8	5,321	99	5,421
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,475	894	4,140	48	7,560	170	7,730

(注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、イベントの企画、新規事業開発等があります。

- 2.調整額は以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益又は損失()の調整額 3,272百万円には、セグメント間取引消去32百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,304百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る経費であります。
- (2)セグメント資産の調整額29,872百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産36,206百万円、セグメント間の債権債務相殺消去額 6,333百万円が含まれております。
- (3)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない有形固定資産及び 無形固定資産の取得額であります。
- 3.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	31,827	7,317	11,931	1,359	52,434	-	52,434
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	176	2,081	216	2,528	2,528	-
計	31,881	7,493	14,012	1,575	54,963	2,528	52,434
セグメント利益又は損失 ()	2,761	4,268	5,379	886	2,536	2,946	5,483
セグメント資産	33,969	17,916	104,235	1,713	157,835	33,369	191,205
その他の項目							
減価償却費	1,869	887	2,825	15	5,597	100	5,698
減損損失	-	-	428	-	428	-	428
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	873	118	1,430	4	2,427	1	2,429

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、イベントの企画、新規事業開発等があります。
 - 2.調整額は以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益又は損失()の調整額 2,946百万円には、セグメント間取引消去 151百万円及び各報告 セグメントに配分していない全社費用 2,795百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る経費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額33,369百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産42,852百万円、セグメント間の債権債務相殺消去額 9,483百万円が含まれております。
 - (3)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 関連当事者との取引

- (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連	㈱歌舞伎座	東京都	2,365	不動産賃貸	(所有) 13.8 [7.4]	土地の賃借 土地の賃	土地の賃借	719	その他 (流動資産)	328
会社		中央区	,		(被所有) 3.6 (0.1)	役員の兼任			長期前払費用	12,321

- (注)1.議決権等の所有割合の[]内は同意している者等の所有割合で外数となっております。
 - 2.議決権等の被所有割合の()内は間接所有割合で内数となっております。
 - 3.上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 4 . 土地の賃借については、近隣の取引実勢を参考にして契約により所定金額を決定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連	(株)歌舞伎座	東京都	2.365	不動産賃貸	(所有) 13.8 [8.2]	土地の賃借	土地の賃借	719	その他 (流動資産)	328
会社	WHON JA IX	中央区	2,000	IMERR	(被所有) 3.6 (0.1)	役員の兼任	1 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 -	710	長期前払費用	12,028

- (注)1.議決権等の所有割合の[]内は同意している者等の所有割合で外数となっております。
 - 2.議決権等の被所有割合の()内は間接所有割合で内数となっております。
 - 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 4 . 土地の賃借については、近隣の取引実勢を参考にして契約により所定金額を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 3 月 1 日 至 2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)
1株当たり純資産額	6,610円12銭	5,837円84銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当 期純損失()	176円18銭	830円50銭

- (注) 1.前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜 在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 3 月 1 日 至 2020年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親 会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,420	11,407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主に帰属する当期 純損失()(百万円)	2,420	11,407
期中平均株式数(千株)	13,736	13,735

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う一部地域における映画館の休館について

(1)一部地域における映画館の休館の状況

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、4月25日以降において当社の連結子会社が運営する映画館をはじめとする一部地域の映画館が休館となっております。

(2)一部地域における映画館の休館が及ぼす重要な影響

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が発令されたことにより、今後も引き続き一部地域において映画館が休館となる見込みです。現時点では終息時期の見通しが立たない状況であるため、影響額を合理的に見積もることは困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		西暦年月日					西暦年月日
松竹株式会社	第7回無担保社債	2015. 3 .31	1,100 (1,100)	- (-)	0.42	なし	2020.3.31
合計	-	-	1,100 (1,100)	- (-)	-	-	-

(注)()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,186	4,281	0.62	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,925	9,908	0.82	-
1年以内に返済予定のリース債務	798	783	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,923	61,266	0.81	2022年3月~ 2035年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,325	2,017	-	2022年3月~ 2028年1月
合計	68,158	78,257	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,935	17,404	16,152	5,675
リース債務	1,045	389	266	135

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,608	19,713	36,723	52,434
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(百万円)	6,284	9,314	9,392	11,420
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(百万 円)	4,378	9,486	9,827	11,407
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	318.77	690.62	715.50	830.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	318.77	371.85	24.88	114.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	 前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
資産の部	(2020 - 2/120)	(2021 2732011)
流動資産		
現金及び預金	7,978	6,871
売掛金	2 5,649	2 3,752
商品	496	486
製品	190	99
仕掛品	3,316	4,937
貯蔵品	15	16
前渡金	529	624
前払費用	293	271
短期貸付金	2 35	2 272
立替金	2 224	2 420
未収消費税等	-	427
その他	2 2,126	2 1,827
貸倒引当金	26	22
流動資産合計	20,829	19,984
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 26,384	1 28,076
設備	6,765	7,215
構築物	66	89
機械及び装置	5 1,552	5 1,396
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	398	406
土地	1 41,497	1 41,248
リース資産	869	745
建設仮勘定	3,590	-
有形固定資産合計	81,125	79,180
無形固定資産		
借地権	2,555	2,365
商標権	10	8
ソフトウエア	327	229
無形固定資産合計	2,893	2,603
投資その他の資産		
投資有価証券	1 25,308	1 27,573
関係会社株式	1 15,339	1 15,258
その他の関係会社有価証券	1 31,600	1 31,600
長期貸付金	2 186	2 4,936
差入保証金	2 1,472	2 1,472
前払年金費用	356	426
その他	2 1,393	2 1,598
貸倒引当金	576	810
投資その他の資産合計	75,080	82,055
固定資産合計	159,099	163,839
資産合計	179,928	183,824

(単位:百万円)

		(十位·口/川) <i>)</i> ————————————————————————————————————
	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 3,055	2 3,130
短期借入金	1, 2 17,407	1, 2 15,155
1年内償還予定の社債	1,100	-
リース債務	139	136
未払金	2 1,144	2 879
未払費用	2 548	2 967
未払事業所税	40	42
未払法人税等	301	174
未払消費税等	759	-
前受金	1,272	1,188
預り金	934	1,906
賞与引当金	361	316
その他	22	13
流動負債合計	27,088	23,912
固定負債		
長期借入金	1, 2 51,940	1, 2 62,47 6
リース債務	715	578
繰延税金負債	4,529	4,888
役員退職慰労引当金	743	760
資産除去債務	219	214
受入保証金	2 8,388	2 8,426
その他	1,337	1,339
固定負債合計	67,875	78,685
負債合計	94,964	102,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,018	33,018
資本剰余金		
資本準備金	27,935	27,935
その他資本剰余金	1,994	1,994
資本剰余金合計	29,929	29,930
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,744	3,717
繰越利益剰余金	12,605	7,194
利益剰余金合計	16,350	10,911
自己株式	1,013	1,026
株主資本合計	78,286	72,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,678	8,392
評価・換算差額等合計	6,678	8,392
純資産合計	84,964	81,226
負債純資産合計	179,928	183,824
		•

【損益計算書】

【 摂 血 引 异 亩 】		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	2 56,608	2 31,063
売上原価	2 35,701	2 20,179
売上総利益	20,907	10,883
販売費及び一般管理費	1, 2 19,513	1, 2 12,666
営業利益又は営業損失()	1,394	1,782
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 1,404	2 1,553
受取保証料	2 22	2 12
その他	2 276	2 312
営業外収益合計	1,703	1,878
営業外費用		
支払利息	600	633
借入手数料	171	166
貸倒引当金繰入額	-	180
その他	59	205
営業外費用合計	831	1,185
経常利益又は経常損失()	2,265	1,089
特別損失		
固定資産売却損	-	з 90
固定資産除却損	4 91	4 121
投資有価証券評価損	-	117
関係会社株式評価損	124	81
公演中止損失	5 388	5 3,227
臨時休業等による損失	-	129
減損損失	<u> </u>	428
特別損失合計	605	4,195
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,660	5,284
法人税、住民税及び事業税	437	14
法人税等調整額	126	275
法人税等合計	311	260
当期純利益又は当期純損失()	1,349	5,024

【原価明細書】

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)			当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		
区分	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(1)映画営業原価明細						
映画製作費	2,466			1,259		
期首製品	106			180		
期末製品	180			88		
映画製作原価		2,392	22.7		1,352	18.6
プリント費		755	7.2		829	11.4
テレビ映画製作費		843	8.0		1,103	15.2
受託映画費その他		6,551	62.1		3,965	54.7
当期映画営業原価合計		10,542	100.0		7,251	100.0
(2)演劇興行原価明細						
仕込費		10,003	64.7		2,423	63.1
舞台費		4,363	28.2		1,005	26.1
筋書出版費他		1,086	7.0		413	10.8
当期演劇興行原価合計		15,454	100.0		3,842	100.0
(3)不動産原価明細						
不動産賃貸原価		8,103	100.0		7,979	100.0
当期不動産原価合計		8,103	100.0		7,979	100.0
(4)事業原価明細						
仕込費		1,600	100.0		1,106	100.0
当期事業原価合計		1,600	100.0		1,106	100.0
合計		35,701			20,179	

原価計算の方法

映画製作原価の計算方法は個別原価計算法をとっており一作品の原価は、その作品の初号プリントが完成されるまでの総費用であり、完成された作品の原価は、当該作品が封切られた月に製作費として処理し、期末において当該製作費から法人税法施行令第50条の規定により下半期製作費の15%相当額を製品勘定に振替計上する方法を継続して行っています。又営業用プリントは、その作品に従い順次販売(営業)経費に計上し期末において製作原価へ振替処理しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

(羊位:日月7日)										
		株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金						
	資本金					その他利益剰余	 金	지상되스스		
		資本準備金		本準備金 その他資本		資本剰余金 合計	固定資産圧 縮積立金	固定資産圧縮特 別勘定積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	33,018	27,935	1,994	29,929	3,772	58	11,585	15,416		
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					27		27	-		
固定資産圧縮特別勘定積立 金の取崩						58	58	-		
剰余金の配当							414	414		
当期純利益							1,349	1,349		
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	27	58	1,020	934		
当期末残高	33,018	27,935	1,994	29,929	3,744	-	12,605	16,350		

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	995	77,368	9,830	9,830	87,199
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立 金の取崩		-			-
剰余金の配当		414			414
当期純利益		1,349			1,349
自己株式の取得	17	17			17
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			3,152	3,152	3,152
当期変動額合計	17	917	3,152	3,152	2,235
当期末残高	1,013	78,286	6,678	6,678	84,964

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

		株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金		スの仏姿末	恣★副◇◇	その他を	利益剰余金	되보체스스
		資本準備金	その他資本 資本剰余金 剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	33,018	27,935	1,994	29,929	3,744	12,605	16,350
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					27	27	-
剰余金の配当						414	414
当期純損失()						5,024	5,024
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	27	5,411	5,439
当期末残高	33,018	27,935	1,994	29,930	3,717	7,194	10,911

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	1,013	78,286	6,678	6,678	84,964
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		414			414
当期純損失()		5,024			5,024
自己株式の取得	14	14			14
自己株式の処分	0	1			1
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			1,713	1,713	1,713
当期変動額合計	13	5,452	1,713	1,713	3,738
当期末残高	1,026	72,834	8,392	8,392	81,226

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ビデオ商品、プログラム・キャラクター商品

移動平均法による原価法

映像版権商品

個別法による原価法

製品

個別法による原価法 (原価明細書を参照)

仕掛品

個別法による原価法

貯蔵品

先入先出法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物10~50年設備3~50年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給額を計 上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約 ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性を評価しております。

5.消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大については、今後の終息時期や影響を正確に予測することは困難な状況でありますが、集客を伴うエンターテイメント需要の本格的な回復には時間を要し、新型コロナウイルス感染症の終息時期は依然として不透明な状況が続いておりますため、当社は2022年2月期の期間にわたり継続するものと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1.担保に供している資産及び担保に係る債務 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
建物	12,999百万円	15,761百万円
土地	10,114	10,114
投資有価証券	8,728	8,779
関係会社株式	422	422
その他の関係会社有価証券	12,345	12,345
合計	44,609	47,423

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
短期借入金	3,370百万円	3,370百万円
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 含む。)	38,763	42,768
合計	42,133	46,138

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
短期金銭債権	2,745百万円	1,107百万円
長期金銭債権	1,199	6,179
短期金銭債務	2,771	2,205
長期金銭債務	3,184	1,684

3. 偶発債務

下記の会社・従業員の金融機関等からの借入金について保証を行っております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
(関係会社)		
㈱松竹映像センター	273百万円	197百万円
㈱松竹マルチプレックスシアターズ	256	110
㈱松竹撮影所	230	380
(従業員)		
住宅資金他	12	10
合計	772	698

4 . 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	14,545百万円	44,545百万円
借入実行残高	3,520	3,520
差引額	11,025	41,025

5.国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2020年 2 月29日) 当事業年度 (2021年2月28日)

機械及び装置 76百万円 76百万円

(損益計算書関係)

1.販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.1%、当事業年度60.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.9%、当事業年度39.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2019年3月1日 2020年2月29日)	(自 至	
広告宣伝費		4,662百万円		1,831百万円
従業員給料		5,349		4,627
貸倒引当金繰入額		165		67
賞与引当金繰入額		343		300
退職給付費用		185		158
役員退職慰労引当金繰入額		62		61
地代家賃		1,403		653
減価償却費		885		478
2.関係会社との取引高				
	(自 至	前事業年度 2019年 3 月 1 日 2020年 2 月29日)	(自 至	当事業年度 2020年 3 月 1 日 2021年 2 月28日)
営業取引による取引高				
売上高		5,801百万円		3,996百万円
営業費用		12,795		11,789
営業取引以外の取引による取引高		908		1,313

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 建物、構築物、設備及び土地等の売却によるものであります。

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年 (自 2019年3 至 2020年2	月1日	(自 20	事業年度)20年 3 月 1 日)21年 2 月28日)
建物		25百万円		2百万円
構築物		-		0
設備		12		15
機械及び装置		2		0
工具、器具及び備品		0		1
解体費用等		50		101

5. 公演中止損失

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当社の直営劇場をはじめとする演劇公演を2月以降、中止又は延期といたしました。このため当該公演にかかる製作費・人件費・地代家賃等を公演中止損失として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2020年3月1日至 2021年2月28日)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当社の直営劇場をはじめとする演劇公演を3月以降、中止又は延期といたしました。このため当該公演にかかる製作費・人件費・地代家賃等を公演中止損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年2月29日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	486	9,208	8,721

当事業年度(2021年2月28日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	486	8,134	7,647

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
(1)子会社株式	14,743	14,662
(2)関連会社株式	109	109
(3)その他の関係会社有価証券	31,600	31,600
計	46,452	46,371

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会 社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
操延税金資産		
未払事業税	71百万円	51百万円
未払事業所税	12	12
賞与引当金	110	96
退職給付引当金	1,173	1,206
役員退職慰労引当金	227	232
株式・出資金評価減	532	586
たな卸資産評価減	142	137
貸倒損失自己否認	31	31
減損損失	38	169
固定資産除却損	43	-
固定資産売却損	-	27
税務上の繰越欠損金	-	1,486
その他	594	522
繰延税金資産小計	2,979	4,561
- 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,486
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,154	1,334
評価性引当額小計	 1,154	2,820
操延税金資産合計	1,825	1,741
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,652	1,640
退職給付信託設定益	1,282	1,336
その他有価証券評価差額金	2,658	3,293
その他	760	359
操延税金負債合計	6,354	6,630
操延税金負債の純額 -	4,529	4,888

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.8	-
住民税均等割	0.7	-
評価性引当額の増減額	3.7	-
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、省略しております。

(重要な後発事象)

- 1.新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う一部地域における映画館の休館について
 - (1)一部地域における映画館の休館の状況

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、4月25日以降において当社の連結子会社が運営する映画館をはじめとする一部地域の映画館が休館となっております。

(2)一部地域における映画館の休館が及ぼす重要な影響

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が発令されたことにより、今後も引き続き一部地域 において映画館が休館となる見込みです。現時点では終息時期の見通しが立たない状況であるため、 影響額を合理的に見積もることは困難であります。

2 . 子会社の解散及び清算

当社は、2021年3月24日の取締役会において、当社の連結子会社である、KSビルキャピタル特定目的会社を解散及び清算することを決議しました。

(1)解散及び清算の理由

KSビルキャピタル特定目的会社は、歌舞伎座タワーを保有し、賃貸事業を運営して参りましたが解散及び清算することにより、当社が同建物を直接保有し、賃貸・資産管理等を効率的に行うことを目的とするものであります。

(2)解散及び清算する会社の概要

名称	K S ビルキャピタル特定目的会社
住所	東京都千代田内神田二丁目6番6号
代表者の氏名	取締役 中垣 光博
事業内容	a.資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定 資産の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務 b.その他前記特定資産の流動化に係る業務に付帯する業務
資本金	31,600百万円
出資比率	当社99.99%

(3)解散及び清算の日程

2021年 3 月24日 当社取締役会決議

2021年3月31日 当該子会社の社員総会による決議

2021年 3 月31日 解散日 2021年 8 月 (予定) 清算結了

(4) 当該子会社等の状況

資産総額 33,885百万円 負債総額 814百万円

(5) 当該解散及び清算による損益への影響

当該解散及び清算による損益に与える影響は軽微であります。

(6) 当該解散及び清算が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当該解散及び清算による営業活動等への影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累 計額
有形固定資産	建物	50,285	3,353	368 (205)	1,319	53,271	25,194
	設備	24,600	1,449	147 (32)	931	25,902	18,686
	構築物	371	36	6 (0)	11	402	312
	機械及び装置	4,004	38	14	194	4,027	2,631
	車両運搬具	10	-	0	0	10	9
	工具、器具及び備品	2,283	81	6 (1)	71	2,358	1,951
	土地	41,497	1	250	-	41,248	-
	リース資産	1,630	-	-	124	1,630	885
	建設仮勘定	3,590	-	3,590	-	-	-
	計	128,273	4,962	4,384 (239)	2,652	128,851	49,671
無形固定資産	借地権	2,555	-	189 (189)	-	2,365	-
	商標権	49	-	-	2	49	40
	ソフトウエア	971	1	2	98	970	741
	計	3,575	1	191 (189)	100	3,385	781

- (注)1.「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。
 - 2.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 3. 当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

浅草六区松竹ビル

建物 3,350百万円 設備 1,205百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	602	247	16	833
賞与引当金	361	316	361	316
役員退職慰労引当金	743	61	45	760

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

71- 1 20/2 21/2 11/2 73 0/0	
事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月下旬
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8 月末日 2 月末日
1 単元の株式数	100株(注) 1
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に 掲載する方法で行う。 (公告掲載URL https://www.shochiku.co.jp/company/ir/)

映画優待 ポイント付与基準

所有株式数	6ヶ月優待ポイント数(1ヶ月使用可能ポイント数)
100株以上	80ポイント(40ポイント)
200株以上	160ポイント(60ポイント)
300株以上	200ポイント(80ポイント)
500株以上	280ポイント(100ポイント)
800株以上	400ポイント(120ポイント)
1,000株以上	480ポイント(140ポイント)

「6ヶ月優待ポイント数」とは、優待権利期間の6ヶ月の間に使用できるポイント総数です。 そのポイント総数の内、1ヶ月に使用できる上限のポイント数を示しているのが、「1ヶ月使 用可能ポイント数」です。

1 名様につき、10ポイント(3 D映画は15ポイント)が必要となります。なお「新宿ピカデリー」のみ 1 名様につき20ポイント(3 D映画は30ポイント)が必要となります。 新宿ピカデリーは公開の 2 週目(8 日目)以降から利用可能です。

「プラチナシート」・「プラチナルーム」は、ご利用になれません。

株主に対する特典 (注)2

演劇優待 枚数基準

所有株式数	6 ヶ月優待枚数
300株以上	2 枚
500株以上	4 枚
800株以上	6 枚
1,000株以上	8 枚
1,500株以上	12 枚
2,000株以上	16 枚

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を 行使することができない。
 - (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
 - (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 単元未満株式の売渡しを請求する権利
 - 2 . 株主優待期間

権利日	優待期間
2月末日	毎年6月~同年11月
8月末日	毎年12月~翌年5月

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第154期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2020年5月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第155期第1四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月14日関東財務局長に提出。 (第155期第2四半期)(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月15日関東財務局長に提出。 (第155期第3四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年5月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 2021年3月26日関東財務局長に提出。

(5) 訂正報告書及び確認書

事業年度(第154期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)に係る有価証券報告書に係る訂正報告書及び その確認書であります。

2021年4月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月25日

松竹株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 相川 高志 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 松原 寛 印 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松竹株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、会社の連結子会 社が運営する映画館をはじめとする一部地域の映画館が休館となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松竹株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、松竹株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

EDINET提出書類 松竹株式会社(E04582) 有価証券報告書

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 5 月25日

松竹株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 相川 高志 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 松原 寛 印 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松竹株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 1.重要な後発事象に関する注記1.に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、会社の連結子会社が運営する映画館をはじめとする一部地域の映画館が休館となっている。
- 2.重要な後発事象に関する注記2.に記載されているとおり、会社は、2021年3月24日の取締役会において、連結子会社であるKSビルキャピタル特定目的会社を解散及び清算することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独 で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。